

2022 年度事業報告

学校法人 東 海 大 学

(2023年5月)

目 次

法人の概要	1
1. 基本情報	3
2. 総長挨拶	3
3. 建学の精神【使命】	4
4. 沿革	5
5. 設置する学校・学部・学科等	14
6. 学校・学部・学科等の学生数の状況	17
7. 役員の概要	19
8. 評議員の概要	20
9. 教職員の概要	21
 事業の概要	23
I 法人管理部門	25
【1】企画調整	25
1. 学園マスタープランの実質化	25
2. ステークホルダーとの連携	26
【2】事業政策	27
〈広報政策〉	27
1. インナーコミュニケーションの推進	27
2. アウターコミュニケーションの推進	28
〈情報政策〉	28
1. 学園基幹業務システムの構築	28
2. 学園基幹業務システムの検証	29
3. 各部門システムに実装されたデータの調査	30
4. 学園の情報サービスの将来に向けた基本的な考え方に基づく 検証	30
〈人事政策〉	31
1. 学園の発展・維持につながる人材像の策定	31
2. 人材ポートフォリオの策定と運用	32
3. 採用方針の策定と運用	32
4. 人事制度の基本設計・運用方針の策定と運用	33
5. 人事制度と連動した給与制度の基本設計の策定と運用	33
6. 多様化する働き方等に対応する取組み	34

7. あるべき人材像を踏まえた研修制度の基本設計・運用方針の 策定と運用	34
〈財務政策〉	35
1. 収入の長期シミュレーション及び支出計画の策定、それらに 基づいた予算編成指針の策定	35
2. 予算編成指針に基づく予算編成及び予算・決算差異分析に関 する検証・フィードバック体制の確立	36
3. キャッシュフローにおける長期シミュレーションの策定及び 予算編成指針への反映	36
4. 資金運用体制に関する外部委託を含めた検証	37
5. 既存寄付制度の検証及び新制度の導入	37
6. 減価償却期間の見直し、施設設備計画を踏まえた適正な償却 引当特定資産の積上げ及び取崩し	38
7. 継続的な学園改革推進特定引当資産の積上げ及び取崩し	38
〈動産・不動産政策〉	39
1. 学園共通の施設グランドデザイン策定ガイドラインの策定	39
2. 施設投資可否基準運用体制の確立	40
3. 施設設備の整備に向けた資金計画の立案に必要なライフサイ クルコストの算出	40
II 高等教育部門	42
1. 『学校法人東海大学における教育目標及び教育方針』の検証 体制の構築	42
2. 本学園独自の教育による教育効果測定手法の開発	42
3. 特色ある高大連携、学部・大学院の連携体制の構築	43
4. SDGs の理念に基づく教育プログラムの導入	44
5. 学びの多様化	44
6. 正課外教育プログラムの検証・フィードバック体制の構築	45
7. 研究費の傾斜配分基準の制定	46
8. 研究所・センターの再編	46
9. 研究支援体制の強化	47
10. 学生一人当たりにかかるコストの分析	47
11. 多様化する働き方等に対応する取組み	48
12. 学園共通のガイドラインを踏まえた各キャンパスにおける施 設グランドデザインの策定	49
13. 各部門システムに実装されたデータの調査	50

Ⅲ 初等中等教育部門	51
1. 『学校法人東海大学における教育目標及び教育方針』の検証 体制の構築	51
2. 本学園独自の教育による教育効果測定手法の開発	51
3. 特色ある幼小連携、小中連携、高大連携体制の構築	52
4. 各機関におけるニーズ調査	52
5. 付属学校推薦型選抜の評価基準の見直し	53
6. 英語力の外部評価システムの導入及び運用体制の構築	53
7. ICT 教育環境整備	54
8. 各機関における正課外教育プログラムの検証・フィードバック 体制の構築	55
9. 生徒等一人当たりにかかるコストの分析	55
10. 多様化する働き方等に対応する取組み	56
11. 学園共通のガイドラインを踏まえた各キャンパスにおける施設 グランドデザインの策定	57
12. 各部門システムに実装されたデータの調査	57
Ⅳ 病院部門	59
1. 学園共通のガイドラインを踏まえた各付属病院における施設 グランドデザインの策定	59
2. グローバル標準の診療・教育・研究の実践	59
3. 臨床研修医の確保	61
4. 原価管理による収支改善	61
5. 多様化する働き方等に対応する取組み	62
6. 2042 年（建学 100 周年）に向けた長期ビジョン構築	63
7. 各付属病院が連携した医療安全の推進	63
8. 各付属病院のシステムにおける実装データの調査実施	65
財務の概要	67
1. 決算の概要	69
2. 財産目録	89
3. 貸借対照表	93
4. 収支計算書	101
5. 監事による監査報告書	111

法人の概要

1. 基本情報

- (1) 法人の名称 学校法人東海大学
(2) 主たる事務所
(住所) 東京都渋谷区富ヶ谷 2 丁目 10 番 2 号
(電話番号) 03-3467-2211
(ホームページアドレス) <https://www.tokai.ac.jp/>

2. 総長挨拶



学校法人東海大学
総長 松前 達郎

新しい文明社会へ向かって

今日の文明社会は、高度な科学技術によって支えられています。20 世紀の人類はわずか 100 年の間に月に到達し、原子の火を燃やし、遺伝子という生命の謎を解く鍵を手に入れました。その一方で私たちは、こうした先端技術が、扱い方を間違えれば人類を危機に導きかねないという時代に生きています。あるいは、近い将来 100 億人を超えるといわれる世界人口の増加は、地球の温暖化や食糧危機を促すといわれています。地球レベルでの環境破壊など、現代の文明社会の歪みも明らかになってきました。また、情報技術革命の進展は私たちの社会や生活のグローバル化を促進させる一方、世界では依然として地域紛争、民族・宗教対立が途絶えることはありません。そして、核軍縮が進んだといわれながらも、いまだ地球上には大量の核弾頭が存在しています。

こうした時代に、私たちは何をなすべきか——神やイデオロギーだけで人々の価値観が形成されていた時代は終わり、多様な価値観が存在するカオスの時代へ入りました。私たちはいま、21 世紀初頭という大きな歴史の転換期に生きています。違う価値を排除するのではなく、多様な価値の存在を認めながらお互いが共存していく道を探っていくこと、そこに人と人、国と国、人と自然との新しい関係が生まれてくるはずです。生命科学の発達、地球上の生きもの全てが同じ一つのいのちから生まれたことを明らかにしつつあります。私たち人類も何百万種といわれる地球上の生きものの一つとして存在しています。それゆえ、地球生命圏の一員としての新しい思想を構築しながら、未来の扉を開いていかなければなりません。

人類は長い歴史の中でさまざまな対立を繰り返してきま

した。これを克服し、人々が地球市民として心をつなぎ、人と社会と自然が共存できる新しい文明社会の実現をめざすこと——そこに学校法人東海大学の使命があるのです。

3. 建学の精神【使命】

創立者松前重義は、青年時代に「人生いかに生きるべきか」について思い悩み、内村鑑三の研究会を訪ね、その思想に深く感銘を受けるようになりました。特にデンマークの教育による国づくりの歴史に啓発され、生涯を教育に捧げようと決意して「望星学塾」を開設しました。ここに東海大学の学園の原点があります。

創立者松前はこの「望星学塾」に次の四つの言葉を掲げました。

若き日に汝の思想を培え
若き日に汝の体軀を養え
若き日に汝の智能を磨け
若き日に汝の希望を星につなげ

ここでは、身体を鍛え、知能を磨くとともに、人間、社会、自然、歴史、世界等に対する幅広い視野をもって、一人ひとりが人生の基盤となる思想を培い、人生の意義について共に考えつつ希望の星に向かって生きていこうと語りかけています。

本学園は、このような創立者の精神を受け継ぎ、明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材を育てることにより、「調和のとれた文明社会を建設する」という理想を高く掲げ、歩み続けていきます。

4. 沿革

- | | | |
|-------------|----|--|
| 1942(昭和 17) | 12 | 財団法人国防理工学園を創設 |
| 1943(昭和 18) | 4 | 航空科学専門学校を静岡県清水市三保に開校 |
| 1944(昭和 19) | 4 | 電波科学専門学校を東京都中野区に開校（後に府中新校舎に移転）し、電波工業学校を併設 |
| | 9 | 財団法人電気通信工学校（1937 年設立）を合併 |
| 1945(昭和 20) | 8 | 財団法人東海学園と改称 |
| | 8 | 航空科学専門学校と電波科学専門学校を合併し、東海専門学校と改称。本校を静岡県清水市三保、分校を東京都府中市に設置 |
| | 8 | 電気通信工学校と電波工業学校を合併し、東海工業学校と改称 |
| | 10 | 東海専門学校を東海科学専門学校と改称 |
| 1946(昭和 21) | 5 | 旧制大学令により東海大学認可。理工学部、経文学部、予科を静岡県清水市駒越に設置 |
| 1948(昭和 23) | 4 | 東海高等学校を開校 |
| | 4 | 東海大学実業高等学校を静岡県清水市三保に開校 |
| 1949(昭和 24) | 4 | 東海大学第一中学校を静岡県清水市駒越に開校 |
| 1950(昭和 25) | 2 | 学制改革により新制大学として開学し、工学部、文学部を設置 |
| 1951(昭和 26) | 3 | 私立学校法施行により学校法人東海大学となる |
| | 3 | 東海科学専門学校を廃止 |
| | 4 | 東海大学高等学校を静岡県静岡市宮前町に開校 |
| 1952(昭和 27) | 4 | 東海大学短期大学部（商科）を静岡県清水市駒越に開学 |
| | 4 | 東海高等学校を東海電波高等学校に改称 |
| 1955(昭和 30) | 1 | 東海大学工学部を静岡県清水市より東京都渋谷区富ヶ谷に移転 |
| | 4 | 東海大学付属高等学校を東京都渋谷区富ヶ谷に開校 |
| 1958(昭和 33) | 4 | 東海大学文学部を静岡県清水市より東京都渋谷区富ヶ谷に移転 |
| | 4 | 東海大学付属幼稚園を静岡県清水市三保に開園 |
| 1959(昭和 34) | 4 | 東海大学付属高等学校に通信教育部を設置 |
| | 4 | 東海大学工業高等学校を静岡県清水市三保に開校 |
| 1960(昭和 35) | 3 | 超短波放送実用化試験局（FM 東海）を東京都渋谷区富ヶ谷に開局 |
| | 4 | 東海大学文学部の文学科を廃止し、史学科、英文学科を設置 |
| 1961(昭和 36) | 4 | 東海大学文学部に広報学科を設置 |
| | 4 | 東海大学工学部に経営工学科を設置 |
| | 4 | 東海大学第二高等学校（普通科・工業科）を熊本県熊本市大江町に開校 |
| | 6 | 電子計算センターを東京都渋谷区富ヶ谷に設置 |
| 1962(昭和 37) | 4 | 東海大学に海洋学部を開設し、海洋工学科、海洋資源学科を静岡県清水市折戸に設置 |
| | 4 | 東海大学工学部に機械工学科を設置 |
| | 4 | 東海大学出版会を東京都渋谷区富ヶ谷に設置 |
| | 5 | 海洋調査実習船「東海大学丸」が就航 |
| 1963(昭和 38) | 4 | 東海大学に大学院工学研究科を設置 |
| | 4 | 東海大学湘南校舎を神奈川県平塚市北金目に開設 |

- 4 東海大学に第二工学部を開設し、電気工学科、応用理学科、建設工学科、機械工学科を設置
- 4 東海大学短期大学部（東京）を東京都港区高輪に開設し、電気通信工学科を設置
- 4 東海大学付属相模高等学校を神奈川県相模原市相南に開校
- 4 東海大学第三高等学校（普通科・工業科）を長野県茅野市玉川に開校
- 4 東海大学付属高等学校通信教育部を独立させ、東海大学付属望星高等学校を開校
- 1964(昭和 39) 4 東海大学に理学部を開設し、数学科、物理学科、化学科を神奈川県平塚市北金目に設置
- 4 東海大学に別科（日本語研修課程）を神奈川県平塚市北金目に開設
- 4 東海大学短期大学部（熊本）を熊本県熊本市大江町に開設し、電気工学科、機械工学科を設置
- 4 東海大学第四高等学校を北海道札幌市南区南沢に開校
- 1965(昭和 40) 4 東海大学文学部に日本文学科、文明学科（アジア専攻）を設置
- 4 東海大学工学部に光学工学科を設置
- 4 東海大学短期大学部（女子）を静岡県静岡市宮前町に開設し、生活科学科を設置
- 1966(昭和 41) 4 東海大学に政治経済学部を開設し、政治学科、経済学科を神奈川県平塚市北金目に設置
- 4 東海大学文学部文明学科にヨーロッパ専攻を設置
- 4 東海大学工学部に通信工学科、電子工学科、工業化学科、金属材料工学科、建築学科、土木工学科を設置
- 4 東海大学海洋学部に船舶工学科を設置
- 4 東海大学福岡教養部を福岡県宗像郡赤間に開設
- 4 東海大学短期大学部（女子）に食物栄養学科を設置
- 4 東海大学第五高等学校を福岡県宗像郡赤間に開校
- 1967(昭和 42) 4 東海大学大学院に海洋学研究科を設置
- 4 東海大学に体育学部を開設し、体育学科を神奈川県平塚市北金目に設置
- 4 東海大学文学部に北欧文学科を設置
- 4 東海大学工学部に航空宇宙学科を設置
- 4 東海大学札幌教養部を北海道札幌市南区南沢に開設
- 4 東海大学付属小学校を静岡県清水市三保に開校
- 1968(昭和 43) 1 海洋調査実習船「東海大学丸二世」が就航
- 4 東海大学に教養学部を開設し、生活学科、芸術学科を神奈川県平塚市北金目に設置
- 4 東海大学海洋学部に海洋土木工学科、水産学科を設置
- 4 東海大学体育学部に武道学科を設置
- 4 東海大学大学院に理学研究科を設置
- 1969(昭和 44) 4 東海大学大学院に文学研究科を設置
- 4 東海大学工学部に制御工学科を設置
- 4 東海大学短期大学部（女子）に児童教育学科を設置
- 1970(昭和 45) 4 東海大学海洋学部に海洋科学科を設置
- 5 海洋科学博物館を静岡県清水市三保に開設

- 1971(昭和 46)
 - 9 ヨーロッパ学術センターをデンマーク・コペンハーゲンに開設
 - 4 東海大学大学院に政治学研究科を設置
 - 4 東海大学短期大学部（熊本）に建設工学科を設置
 - 4 東海大学工学部に原子力工学科、応用物理学科、動力機械工学科、生産機械工学科、精密機械工学科を設置
 - 4 東海大学体育学部社会体育学科を設置
 - 7 海洋調査実習船「望星丸」が就航
- 1972(昭和 47)
 - 4 東海大学工芸短期大学を北海道旭川市神居町に開学し、工芸学科を設置
 - 4 東海大学教養学部国際学科を設置
- 1973(昭和 48)
 - 4 東海大学大学院に芸術学研究科を設置
 - 4 東海大学海洋学部航海工学科を設置
 - 4 九州東海大学を熊本県熊本市大江町に開学し、工学部電気工学科、機械工学科、建設工学科を設置
 - 4 九州東海大学阿蘇校舎を熊本県阿蘇郡長陽村に開設
 - 4 東海大学付属本田記念幼稚園を神奈川県伊勢原市下糟屋に開園
 - 5 人体科学博物館を静岡県清水市三保に開設
- 1974(昭和 49)
 - 4 東海大学医学部を神奈川県伊勢原市下糟屋に開設し、医学科を設置
 - 4 東海大学理学部に情報数理学科を設置
 - 4 東海大学政治経済学部経営学科を設置
 - 4 東海大学医療技術短期大学を神奈川県平塚市南金目に開学し、第一看護学科、第二看護学科を設置
 - 4 東海大学沼津教養部を静岡県沼津市西野に開設
- 1975(昭和 50)
 - 2 東海大学医学部付属病院を神奈川県伊勢原市下糟屋に開設
- 1976(昭和 51)
 - 4 東海大学大学院に体育学研究科を設置
 - 4 九州東海大学工学部に建築学科、土木工学科、経営管理学科を設置
- 1977(昭和 52)
 - 3 東海大学短期大学部（熊本）の電気工学科（第一部・第二部）・機械工学科（第一部・第二部）、建設工学科を廃止
 - 4 北海道東海大学を北海道旭川市神居町に開学し、芸術工学部デザイン学科、建築学科を設置
- 1978(昭和 53)
 - 10 海洋調査実習船「望星丸二世」が就航
- 1979(昭和 54)
 - 4 東海大学大学院に経済学研究科を設置
 - 12 東海大学付属高等学校、東海大学実業高等学校を廃止
- 1980(昭和 55)
 - 1 東海大学工芸短期大学を廃止
 - 3 九州東海大学工学部の建設工学科を廃止
 - 4 東海大学付属相模中学校を神奈川県相模原市相南に開校
 - 4 九州東海大学に農学部を開設し、農学科、畜産学科を熊本県阿蘇郡長陽村に設置
 - 4 東海大学大学院に医学研究科を設置
- 1982(昭和 57)
 - 4 東海大学短期大学部（静岡）に商経学科第一部を設置し、商学科を商経学科第二部に名称変更
- 1983(昭和 58)
 - 4 東海大学文学部史学科に、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、考古学専攻を設置
 - 4 東海大学付属仰星高等学校を大阪府枚方市桜丘町に開校
 - 12 東海大学医学部付属東京病院を東京都渋谷区代々木に開院

1984(昭和 59)	4	九州東海大学に大学院農学研究科を設置
	4	東海大学医学部附属大磯病院を神奈川県中郡大磯町に開院
1985(昭和 60)	4	東海大学第二高等学校に電子情報科を設置
1986(昭和 61)	4	東海大学に法学部を開設し、法律学科を神奈川県平塚市北金目に設置
	4	九州東海大学工学部に電子情報工学科を設置
	4	東海大学工業高等学校に電子情報科を設置
	4	東海大学第四高等学校附属中等部を北海道札幌市南区南沢に開校
1987(昭和 62)	4	九州東海大学工学部に情報システム工学科を設置
1988(昭和 63)	3	東海大学札幌教養部、同沼津教養部を廃止
	4	北海道東海大学に工学部並びに国際文化学部を開設し、電子情報工学科、海洋開発工学科、生物工学科及び国際文化学科（比較文化専攻 コミュニケーション専攻）を北海道札幌市南区南沢に設置
	10	東海大学附属デンマーク校を開校
1989(平成 1)	4	東海大学附属望星高等学校に単位制コースを開設
1990(平成 2)	3	東海大学福岡教養部を廃止
	4	東海大学福岡短期大学を福岡県宗像市田久に開設し、情報処理科、国際文化学科を設置
	4	東海大学大学院に法学研究科を設置
	4	九州東海大学大学院に工学研究科を設置
	4	北海道東海大学に大学院芸術学研究科を設置
	6	学校法人東海高輪学園（東海大学附属高輪台高等学校）を合併
1991(平成 3)	4	東海大学に開発工学部を開設し、情報通信工学科、素材工学科、生物工学科、医用生体工学科を静岡県沼津市西野に設置
1993(平成 5)	4	北海道東海大学大学院に理工学研究科を設置
	6	学校法人精華学園（東海大学附属浦安高等学校、同付属望洋高等学校、同付属浦安中学校）を合併
1995(平成 7)	4	東海大学大学院に開発工学研究科を設置
	4	東海大学に健康科学部を開設し、看護学科、社会福祉学科を神奈川県伊勢原市下糟屋に設置
1996(平成 8)	4	学校法人東海福岡学園（東海大学附属自由ヶ丘幼稚園）を合併
	4	東海大学附属仰星高等学校中等部を大阪府枚方市桜丘町に開校
1998(平成 10)	4	東海大学海洋学部の船舶工学科をマリンデザイン工学科に名称変更
1999(平成 11)	4	東海大学大学院に健康科学研究科を設置
	4	北海道東海大学国際文化学部に北方圏文化学科を設置
	4	九州東海大学工学部の機械工学科、土木工学科を機械システム工学科、都市工学科に名称変更
	4	東海大学短期大学部の電気通信工学科第一部、同第二部を情報・ネットワーク学科第一部、同第二部に名称変更
	4	東海大学工業高等学校を東海大学附属翔洋高等学校に名称変更し、普通科、科学技術科を設置
	10	東海大学第一高等学校を廃止
2000(平成 12)	4	東海大学海洋学部の海洋工学科を地球環境工学科に名称変更
	4	北海道東海大学工学部の電子情報工学科、海洋開発工学科を情報システム学科、海洋環境学科に名称変更

- 4 九州東海大学に応用情報学部を開設し、情報マネジメント学科、情報システム学科を熊本県熊本市渡鹿に設置
- 4 九州東海大学工学部に宇宙地球情報工学科、電気電子システム工学科を設置
- 4 九州東海大学農学部に応用植物科学科、応用動物科学科、バイオサイエンス学科を設置
- 4 東海大学短期大学部の情報・ネットワーク学科第一部を情報・ネットワーク学科に名称変更
- 2001(平成 13)
 - 3 東海大学付属高輪台高等学校の全日制の課程工業科、定時制の課程普通科、工業科を廃止
 - 3 東海大学付属翔洋高等学校の全日制の課程電気科、機械科、電子情報科を廃止
 - 4 東海大学に電子情報学部を開設し、情報科学科、情報メディア学科、経営システム工学科、コンピュータ応用工学科、エレクトロニクス学科、コミュニケーション工学科、電気電子工学科を神奈川県平塚市北金目に設置
 - 4 東海大学文学部に文明学科、アジア文明学科、ヨーロッパ文明学科、アメリカ文明学科、日本文学科、文芸創作学科、広報メディア学科、心理・社会学科を設置
 - 4 東海大学工学部に生命化学科、応用化学科、応用理学科を設置
 - 4 東海大学工学部の金属材料工学科、生産機械工学科、精密機械工学科を材料科学科、機械工学科、精密工学科に名称変更
 - 4 東海大学文学部の英文学科、史学科（日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、考古学専攻）、北欧文学科を英語文化コミュニケーション学科、歴史学科、北欧学科に名称変更
 - 4 東海大学教養学部の生活学科を人間環境学科に名称変更
 - 4 東海大学短期大学部の商経学科第二部を廃止し、商経学科第一部を商経学科に名称変更
- 2002(平成 14)
 - 3 東海大学第二高等学校の全日制の課程電気科、機械科、電子情報科を廃止
 - 3 東海大学医学部付属八王子病院を東京都八王子市石川町に開院
 - 4 東海大学第二工学部の電気工学科、建設工学科を情報システム学科、建築デザイン学科に名称変更
 - 12 学校法人東海大学熊本学園（かもめ幼稚園）を合併
- 2003(平成 15)
 - 4 北海道東海大学芸術工学部にくらしデザイン学科を設置
 - 4 東海大学短期大学部の生活科学科、商経学科を人間環境学科、経営情報学科に名称変更
 - 4 東海大学第一中学校を東海大学付属翔洋中学校に名称変更
 - 4 かもめ幼稚園を東海大学付属かもめ幼稚園に名称変更
 - 5 東海大学短期大学部の情報・ネットワーク学科第二部を廃止
- 2004(平成 16)
 - 4 東海大学に専門職大学院を開設し、実務法学研究科を東京都渋谷区富ヶ谷に設置
 - 4 東海大学体育学部競技スポーツ学科、スポーツ・レジャーマネジメント学科を設置、社会体育学科を生涯スポーツ学科に名称変更
 - 4 東海大学開発工学部に感性デザイン学科を設置、素材工学科を物質化学科に名称変更
 - 4 東海大学海洋学部に海洋文明学科を設置
 - 4 北海道東海大学国際文化学部地域創造学科、コミュニケーション学科を設置

- 4 東海大学医療技術短期大学の第一看護学科を看護学科に名称変更
- 4 東海大学第二高等学校、同第三高等学校、同第四高等学校、同第五高等学校、同第四高等学校附属中等部を東海大学附属第二高等学校、同附属第三高等学校、同附属第四高等学校、同附属第五高等学校、同附属第四高等学校中等部に名称変更
- 5 九州東海大学農学部 of 農学科、畜産学科を廃止
- 2005(平成 17) 3 東海大学医療技術短期大学の第二看護学科を廃止
- 4 東海大学に連合大学院（九州東海大学と北海道東海大学との連合）を開設し、理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科を設置
- 4 九州東海大学工学部の宇宙地球情報工学科をリモートセンシング学科に名称変更
- 4 北海道東海大学大学院に国際地域学研究科を設置
- 2006(平成 18) 3 東海大学附属翔洋高等学校の全日制の課程科学技術科を廃止
- 4 東海大学電子情報学部を情報理工学部 to 名称変更
- 4 東海大学情報理工学部 to ソフトウェア開発工学科、情報通信電子工学科を設置
- 4 東海大学工学部に光・画像工学科、エネルギー工学科、電気電子工学科を設置
- 4 東海大学第二工学部を情報デザイン工学部に名称変更
- 4 東海大学海洋学部に水産学科、海洋生物学科を設置、地球環境工学科、海洋土木工学科、マリンデザイン工学科、航海工学科を環境情報工学科、海洋建設工学科、船舶海洋工学科、航海学科 to 名称変更
- 5 東海大学工学部の光学工学科、制御工学科を廃止
- 5 九州東海大学工学部の電気工学科、経営管理学科、電子情報工学科、情報システム工学科を廃止
- 2007(平成 19) 4 東海大学専門職大学院に組込み技術研究科を東京都港区高輪に設置
- 4 東海大学大学院に人間環境学研究科を設置
- 4 九州東海大学工学部に環境保全学科、情報システム学科を設置
- 4 東海大学附属高輪台高等学校中等部を東京都港区高輪に開校
- 4 平和戦略国際研究所を廃止
- 5 東海大学工学部の電子工学科、工業化学科、原子力工学科、応用物理学科を廃止
- 5 東海大学文学部の広報学科、日本文学科を廃止
- 5 東海大学短期大学部の人間環境学科を廃止
- 2008(平成 20) 3 東海大学附属デンマーク校を閉校
- 4 東海大学に総合経営学部を開設し、マネジメント学科を熊本県熊本市渡鹿に設置
- 4 東海大学に国際文化学部を開設し、地域創造学科、国際コミュニケーション学科を北海道札幌市南区南沢に設置
- 4 東海大学に情報通信学部を開設し、情報メディア学科、組込みソフトウェア工学科、経営システム工学科、通信ネットワーク工学科を東京都港区高輪に設置
- 4 東海大学に芸術工学部を開設し、くらしデザイン学科、建築・環境デザイン学科を北海道旭川市神居町に設置
- 4 東海大学に産業工学部を開設し、環境保全学科、電子知能システム工学科、機械システム工学科、建築学科を熊本県熊本市渡鹿に設置

	4	東海大学に生物理工学部を開設し、生物工学科、海洋生物科学科、生体機能科学科を北海道札幌市南区南沢に設置
	4	東海大学に農学部を開設し、応用植物科学科、応用動物科学科、バイオサイエンス学科を熊本県阿蘇郡南阿蘇村に設置
	4	東海大学大学院に国際地域学研究科、芸術工学研究科、産業工学研究科、理工学研究科、農学研究科を設置
	4	連合大学院（九州東海大学と北海道東海大学との連合）理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科を東海大学大学院総合理工学研究科、地球環境科学研究科、生物科学研究科に名称変更
	4	東海大学附属浦安中学校、同附属相模中学校を東海大学附属浦安高等学校中等部、同附属相模高等学校中等部に名称変更
	5	東海大学工学部の電気工学科、通信工学科を廃止
	5	東海大学文学部の文明学科（アジア専攻、ヨーロッパ専攻）を廃止
	5	九州東海大学の応用情報学部情報マネジメント学科、情報システム学科を廃止
	5	九州東海大学工学部の機械システム工学科、環境保全学科、情報システム学科を廃止
	5	九州東海大学の農学部応用植物科学科、応用動物科学科、バイオサイエンス学科を廃止
	5	北海道東海大学芸術工学部のデザイン学科、建築学科を廃止
	5	北海道東海大学国際文化学部の国際文化学科（比較文化専攻、コミュニケーション専攻）、北方圏文化学科を廃止
	9	九州東海大学の大学院工学研究科、農学研究科を廃止
	9	九州東海大学大学院を廃止
	9	北海道東海大学の大学院芸術学研究科、理工学研究科、国際地域学研究科を廃止
	9	北海道東海大学大学院を廃止
2009(平成 21)	4	東海大学附属翔洋中学校を東海大学附属翔洋高等学校中等部に名称変更
	5	東海大学工学部の経営工学科を廃止
	5	九州東海大学工学部の電気電子システム工学科を廃止
	5	北海道東海大学工学部の海洋環境学科、生物工学科を廃止
	5	北海道東海大学の国際文化学部地域創造学科、コミュニケーション学科を廃止
	9	東海大学短期大学部の情報・ネットワーク学科を廃止
2010(平成 22)	4	東海大学に観光学部を開設し、観光学科を神奈川県平塚市北金目に設置
	4	東海大学工学部に医用生体工学科を設置、エネルギー工学科を原子力工学科に名称変更
	9	九州東海大学の工学部リモートセンシング学科、建築学科、都市工学科を廃止
	9	九州東海大学を廃止
	9	北海道東海大学の芸術工学部くらしデザイン学科、工学部情報システム学科を廃止
	9	北海道東海大学を廃止
2011(平成 23)	1	東海大学情報デザイン工学部の機械工学科を廃止
	4	東海大学海洋学部に環境社会学科、海洋地球科学科、航海工学科を設置
2012(平成 24)	4	東海大学国際文化学部にデザイン文化学科を設置

- 4 東海大学に生物学部を開設し、生物学科、海洋生物科学科を北海道札幌市南区南沢に設置
- 4 東海大学大学院に情報通信学研究科を設置
- 4 東海大学付属第二高等学校を東海大学付属熊本星翔高等学校に名称変更
- 5 東海大学情報理工学部 of 電気電子工学科を廃止
- 5 東海大学工学部の応用理学科を廃止
- 2013(平成 25) 4 東海大学に経営学部を開設し、経営学科、観光ビジネス学科を熊本県熊本市渡鹿に設置
- 4 東海大学に基盤工学部を開設し、電気電子情報工学科、医療福祉工学科を熊本県熊本市渡鹿に設置
- 5 東海大学情報理工学部の情報通信電子工学科、エレクトロニクス学科、コミュニケーション工学科を廃止
- 5 東海大学開発工学部の感性デザイン学科、物質化学科、生物工学科、医用生体工学科を廃止
- 5 東海大学海洋学部の水産学科（水産資源開発課程、増殖課程）を廃止
- 5 東海大学の情報デザイン工学部を廃止
- 5 東海大学専門職大学院の組込み技術研究科を廃止
- 2014(平成 26) 1 東海大学付属第五高等学校の理数科を廃止
- 1 東海大学海洋学部の環境情報工学科を廃止
- 5 東海大学情報理工学部のソフトウェア開発工学科、情報メディア学科を廃止
- 5 東海大学の開発工学部を廃止
- 5 東海大学海洋学部の船舶海洋工学科を廃止
- 5 東海大学大学院の芸術工学研究科を廃止
- 5 東海大学短期大学部の経営情報学科を廃止
- 2015(平成 27) 4 東海大学付属幼稚園、同付属本田記念幼稚園、同付属かもめ幼稚園を廃止
- 4 認定こども園 東海大学付属幼稚園を静岡県清水市三保に開園
- 4 認定こども園 東海大学付属本田記念幼稚園を神奈川県伊勢原市下糟屋に開園
- 4 認定こども園 東海大学付属かもめ幼稚園を熊本県熊本市中央区帯山に開園
- 4 東海大学付属翔洋高等学校、同付属翔洋高等学校中等部を東海大学付属静岡翔洋高等学校、同付属静岡翔洋高等学校中等部に名称変更
- 5 東海大学海洋学部の海洋資源学科を廃止
- 5 東海大学の芸術工学部を廃止
- 5 東海大学生物理工学部の生体機能科学科を廃止
- 5 東海大学大学院の開発工学研究科を廃止
- 2016(平成 28) 1 東海大学情報理工学部の経営システム工学科を廃止
- 4 東海大学付属第三高等学校を東海大学付属諏訪高等学校に名称変更
- 4 東海大学付属第四高等学校を東海大学付属札幌高等学校に名称変更
- 4 東海大学付属第五高等学校を東海大学付属福岡高等学校に名称変更
- 4 東海大学付属望洋高等学校を東海大学付属市原望洋高等学校に名称変更
- 4 東海大学付属小学校を東海大学付属静岡翔洋小学校に名称変更
- 4 認定こども園 東海大学付属幼稚園を認定こども園 東海大学付属静岡翔洋幼稚園に名称変更
- 4 東海大学付属自由ヶ丘幼稚園を廃止

- 4 認定こども園 東海大学附属自由ヶ丘幼稚園を福岡県宗像市田久に開園
- 5 東海大学海洋学部の海洋建設工学科、航海学科を廃止
- 5 東海大学生物理工学部の海洋生物科学科を廃止
- 7 東海大学附属第四高等学校中等部を廃止
- 2017(平成 29)
 - 1 東海大学海洋学部の海洋科学科を廃止
 - 1 東海大学の生物理工学部を廃止
 - 3 東海大学の専門職大学院実務法学研究科を廃止
 - 5 東海大学の総合経営学部を廃止
 - 5 東海大学の産業工学部を廃止
 - 5 東海大学大学院の国際地域学研究科を廃止
 - 5 東海大学大学院の理工学研究科を廃止
- 2018(平成 30)
 - 4 東海大学に文化社会学部を開設し、アジア学科、ヨーロッパ・アメリカ学科、北欧学科、文芸創作学科、広報メディア学科、心理・社会学科を設置
 - 4 東海大学に健康学部を開設し、健康マネジメント学科を設置
 - 4 東海大学医学部に看護学科を設置
 - 4 東海大学附属仰星高等学校、同附属仰星高等学校中等部を東海大学附属大阪仰星高等学校、同附属大阪仰星高等学校中等部に名称変更
 - 5 東海大学大学院の産業工学研究科を廃止
 - 9 東海大学福岡短期大学を廃止
- 2020(令和 2)
 - 4 東海大学大学院に生物学研究科を設置
- 2021(令和 3)
 - 5 東海大学健康科学部の看護学科を廃止
 - 7 東海大学短期大学部を廃止
 - 11 学校法人東海大学の主たる事務所の所在地を東京都渋谷区富ヶ谷二丁目10番2号に変更
- 2022(令和 4)
 - 4 東海大学情報理工学部に情報メディア学科を設置
 - 4 東海大学工学部に生物工学科、機械システム工学科、医工学科を設置
 - 4 東海大学海洋学部に海洋理工学科を設置
 - 4 東海大学情報通信学部に情報通信学科を設置
 - 4 東海大学農学部に農学科、動物科学科、食生命科学科を設置
 - 4 東海大学に児童教育学部を開設し、児童教育学科を設置
 - 4 東海大学に経営学部を開設し、経営学科を設置
 - 4 東海大学に国際学部を開設し、国際学科を設置
 - 4 東海大学に建築都市学部を開設し、建築学科、土木工学科を設置
 - 4 東海大学に人文学部を開設し、人文学科を設置
 - 4 東海大学に文理融合学部を開設し、経営学科、地域社会学科、人間情報工学科を設置
 - 5 東海大学文学部のヨーロッパ文明学科を廃止
 - 5 東海大学の健康科学部を廃止
 - 6 東海大学医療技術短期大学を廃止
- 2023(令和 5)
 - 1 東海大学文学部のアジア文明学科、広報メディア学科、心理・社会学科を廃止

5. 設置する学校・学部・学科等

2022年5月1日現在

大学	学部	学科	専攻・課程
東海大学 〔湘南校舎〕 神奈川県平塚市 〔渋谷校舎〕 東京都渋谷区 〔高輪校舎〕 東京都港区 〔伊勢原校舎〕 神奈川県伊勢原市 〔清水校舎〕 静岡県静岡市清水区 〔熊本校舎〕 熊本県熊本市東区 〔札幌校舎〕 北海道札幌市南区	文学部	文明学科	
		歴史学科	日本史専攻 西洋史専攻 考古学専攻
		日本文学科	
		英語文化コミュニケーション学科	
	文化社会学部	アジア学科	
		ヨーロッパ・アメリカ学科	
		北欧学科	
		文芸創作学科	
		広報メディア学科	
		心理・社会学科	
	教養学部	人間環境学科	
		芸術学科	
	児童教育学部	児童教育学科	
	体育学部	体育学科	
		競技スポーツ学科	
		武道学科	
		生涯スポーツ学科	
		スポーツ・レジャーマネジメント学科	
	健康学部	健康マネジメント学科	
	法学部	法律学科	
	政治経済学部	政治学科	
		経済学科	
	経営学部	経営学科	
	国際学部	国際学科	
	観光学部	観光学科	
	情報通信学部	情報通信学科	
	理学部	数学科	
		情報数理学科	
		物理学科	
		化学科	
	情報理工学部	情報科学科	
		コンピュータ応用工学科	
		情報メディア学科	
	建築都市学部	建築学科	
		土木工学科	
	工学部	航空宇宙学科	航空宇宙学専攻 航空操縦学専攻
		機械工学科	
		機械システム工学科	
		電気電子工学科	
		医工学科	
		生物工学科	
		応用化学科	
	医学部	医学科	
		看護学科	
	海洋学部	航海工学科	海洋理工学専攻 航海学専攻
		水産学科	
		海洋生物学科	
	人文学部	人文学科	
	文理融合学部	経営学科	
		地域社会学科	
		人間情報工学科	
	農学部	農学科	
		動物科学科	
		食生命科学科	

大学	学部	学科	専攻・課程
	国際文化学部	地域創造学科	
		国際コミュニケーション学科	
	生物学部	生物学科	
		海洋生物科学科	

大学院	研究科	専攻	博士課程前期 (修士課程)	博士課程後期 (博士課程)
東海大学大学院	総合理工学研究科	総合理工学専攻	—	○
	生物科学研究科	生物科学専攻	—	○
	文学研究科	文明研究専攻	○	○
		史学専攻	○	○
		日本文学専攻	○	○
		英文学専攻	○	○
		コミュニケーション学専攻	○	○
		観光学専攻	○	—
	政治学研究科	政治学専攻	○	○
	経済学研究科	応用経済学専攻	○	○
	法学研究科	法律学専攻	○	○
	人間環境学研究科	人間環境学専攻	○	—
	芸術学研究科	音響芸術専攻	○	—
		造型芸術専攻	○	—
	体育学研究科	体育学専攻	○	○
	理学研究科	数理科学専攻	○	—
		物理学専攻	○	—
		化学専攻	○	—
	工学研究科	電気電子工学専攻	○	—
		応用理化学専攻	○	—
		建築土木工学専攻	○	—
		機械工学専攻	○	—
		医用生体工学専攻	○	—
	情報通信学研究科	情報通信学専攻	○	—
	海洋学研究科	海洋学専攻	○	—
	医学研究科	先端医科学専攻	—	○
		医科学専攻	○	—
	健康科学研究科	看護学専攻	○	—
		保健福祉学専攻	○	—
	農学研究科	農学専攻	○	—
	生物学研究科	生物学専攻	○	—

※ 改組改編等により募集停止となった学部学科等については、掲載していません。

付属校（高等学校）		
東海大学付属浦安高等学校		千葉県浦安市
東海大学付属相模高等学校		神奈川県相模原市南区
東海大学付属高輪台高等学校		東京都港区
東海大学付属静岡翔洋高等学校		静岡県静岡市清水区
東海大学付属熊本星翔高等学校		熊本県熊本市東区
東海大学付属諏訪高等学校		長野県茅野市
東海大学付属札幌高等学校		北海道札幌市南区
東海大学付属福岡高等学校		福岡県宗像市
東海大学付属大阪仰星高等学校		大阪府枚方市
東海大学付属市原望洋高等学校		千葉県市原市
東海大学付属望星高等学校	通信制	東京都渋谷区

付属校（中等部）		
東海大学付属浦安高等学校中等部		千葉県浦安市
東海大学付属相模高等学校中等部		神奈川県相模原市南区
東海大学付属高輪台高等学校中等部		東京都港区
東海大学付属静岡翔洋高等学校中等部		静岡県静岡市清水区
東海大学付属大阪仰星高等学校中等部		大阪府枚方市

付属小学校		
東海大学付属静岡翔洋小学校		静岡県静岡市清水区

付属認定こども園		
認定こども園 東海大学付属静岡翔洋幼稚園		静岡県静岡市清水区
認定こども園 東海大学付属本田記念幼稚園		神奈川県伊勢原市
認定こども園 東海大学付属自由ヶ丘幼稚園		福岡県宗像市
認定こども園 東海大学付属かもめ幼稚園		熊本県熊本市中央区

特別付属校		
東海大学付属甲府高等学校（別法人）		山梨県甲府市

準付属校		
東海大学山形高等学校（別法人）		山形県山形市
東海大学菅生高等学校（別法人）		東京都あきる野市
東海大学菅生高等学校中等部（別法人）		

海外法人		
ハワイ東海インターナショナルカレッジ		アメリカ合衆国ハワイ州

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

2022年5月1日現在(日本私立学校振興・共済事業団 学校法人基礎調査数)

学校名	区 分		入学定員	入学者数	収容定員	現員	収容定員充足率(%)
東 海 大 学	学部計		6,863	7,165	27,418	27,589	101
	文学部		370	384	1,480	1,540	104
	文化社会学部		450	466	1,800	1,819	101
	教養学部		190	201	1,180	1,216	103
	児童教育学部		150	147	150	147	98
	体育学部		540	539	1,980	1,991	101
	健康学部		200	197	800	804	101
	法学部		300	310	1,200	1,201	100
	政治経済学部		400	414	1,840	1,880	102
	経営学部		230	240	230	240	104
	国際学部		200	207	200	207	104
	観光学部		200	206	800	831	104
	情報通信学部		240	294	1,200	1,299	108
	理学部		320	327	1,280	1,267	99
	情報理工学部		300	362	900	982	109
	建築都市学部		340	407	340	407	120
	工学部		820	828	4,990	5,023	101
	医学部		213	229	1,058	1,055	100
	健康科学部	2018年度より募集停止	—	—	—	—	—
	海洋学部		350	353	1,940	1,904	98
	人文学部		180	179	180	179	99
	経営学部	2022年度より募集停止	—	—	690	673	98
	基盤工学部	2022年度より募集停止	—	—	420	299	71
	文理融合学部		300	336	300	336	112
	農学部		230	191	920	769	84
	国際文化学部		190	199	970	948	98
	生物学部		150	149	570	572	100
	大学院計		563	438	1,284	977	76
	総合理工学研究科	博士課程	35	8	105	49	47
	地球環境科学研究科	博士課程	—	—	10	5	50
	生物科学研究科	博士課程	10	3	30	7	23
	文学研究科	博士課程（前期）・修士課程	44	24	88	50	57
		博士課程（後期）	18	2	54	10	19
	政治学研究科	博士課程（前期）	10	3	20	3	15
		博士課程（後期）	5	0	15	1	7
	経済学研究科	博士課程（前期）	10	3	20	5	25
		博士課程（後期）	5	0	15	2	13
	法学研究科	博士課程（前期）	10	0	20	1	5
		博士課程（後期）	5	0	15	0	0
	人間環境学研究科	修士課程	10	6	20	11	55
	芸術学研究科	修士課程	8	4	16	10	63
	体育学研究科	博士課程（前期）	20	13	40	37	93
		博士課程（後期）	3	6	6	9	150
	理学研究科	修士課程	32	31	64	61	95
	工学研究科	修士課程	203	227	406	495	122
	情報通信学研究科	修士課程	30	25	60	46	77
	海洋学研究科	修士課程	20	21	40	45	113
	医学研究科	修士課程	10	8	20	15	75
		博士課程	35	20	140	68	49
	健康科学研究科	修士課程	20	14	40	23	58
	農学研究科	修士課程	12	13	24	16	67
	生物学研究科	修士課程	8	7	16	8	50

法人の概要

2022年5月1日現在(日本私立学校振興・共済事業団 学校法人基礎調査数)

区分	学校名	区 分	入学定員	入学者数	収容定員	現員	収容定員充足率 (%)
高等学校	東海大学付属浦安高等学校	全日制	370	441	1,110	1,306	118
	東海大学付属望星高等学校	通信制	600	—	2,000	1,522	76
	東海大学付属相模高等学校	全日制	600	604	1,800	1,564	87
	東海大学付属高輪台高等学校	全日制	420	480	1,260	1,517	120
	東海大学付属静岡翔洋高等学校	全日制	360	506	1,080	1,449	134
	東海大学付属熊本星翔高等学校	全日制	400	464	1,200	1,310	109
	東海大学付属諏訪高等学校	全日制	360	255	1,080	926	86
	東海大学付属札幌高等学校	全日制	280	333	840	943	112
	東海大学付属福岡高等学校	全日制	320	394	960	1,130	118
	東海大学付属大阪仰星高等学校	全日制	400	357	1,120	1,021	91
	東海大学付属市原望洋高等学校	全日制	370	350	1,110	938	85
中学校	東海大学付属浦安高等学校中等部		120	147	360	449	125
	東海大学付属相模高等学校中等部		160	134	480	408	85
	東海大学付属高輪台高等学校中等部		80	84	240	250	104
	東海大学付属静岡翔洋高等学校中等部		120	162	360	473	131
	東海大学付属大阪仰星高等学校中等部		120	95	360	287	80
小学校	東海大学付属静岡翔洋小学校		60	45	360	315	88
幼稚園	認定こども園 東海大学付属静岡翔洋幼稚園		—	—	120	106	88
	認定こども園 東海大学付属本田記念幼稚園		—	—	240	183	76
	認定こども園 東海大学付属自由ヶ丘幼稚園		—	—	350	353	101
	認定こども園 東海大学付属かもめ幼稚園		—	—	370	274	74

7. 役員の概要

《 定員数 》 理事：11～21人、監事：2人以上

2022年7月1日現在（文部科学省 学校法人実態調査 回答）

氏 名	常勤・非常勤 の別	主な現職
(理 事 長) 松前 義昭	常 勤	学校法人東海大学副総長
(常務理事)	黒田 和一郎	学校法人東海大学法人管理部門部門長
	八木 憲司	学校法人東海大学法人管理部門副部門長、 東海大学病院本部副本部長（経営担当）
	江間 淳二	東海大学副学長（事務担当）
	山田 清志	学校法人東海大学高等教育部門部門長、東海大学学長
	梶井 龍太郎	学校法人東海大学高等教育部門副部門長、 東海大学副学長（教育戦略担当・筆頭副学長）
	杉 一郎	学校法人東海大学初等中等教育部門部門長、 東海大学副学長（一貫教育担当）
	飯田 政弘	学校法人東海大学病院部門部門長、 東海大学病院本部部長
(理 事)	稲津 敏行	東海大学副学長（理系担当）
	片桐 知己治	東海大学付属高輪台高等学校・中部校長
	後藤 亘 ※	東京MXテレビ株式会社代表取締役会長、 株式会社エフエム東京名誉相談役
	佐藤 理裕	学校法人東海大学理事長室室長
	高野 吉太郎 ※	株式会社新宿高野代表取締役社長、東海大学同窓会会長
	高野 二郎	学校法人東海大学副総長
	竹内 むつ子	認定こども園東海大学付属かもめ幼稚園園長
	橋本 敏明	望星学塾副塾長、学校法人東海大学甲府学園理事長
	平山 正剛 ※	弁護士
	森 正樹	東海大学副学長（医系担当）、 東海大学病院本部副本部長（教育研究担当）
	山下 泰裕	東海大学副学長（スポーツ担当）
(監 事)	安達 建夫 ※	常 勤
	野田 雅一 ※	〃
	谷本 佳己 ※	非常勤 株式会社ナカヨ顧問

※非業務執行理事等

《責任限定契約の状況》

対象の役員： 非業務執行理事等

契約の概要： 非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金290万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。（学校法人東海大学寄附行為第25条参照）

《役員賠償責任保険契約の状況》

対象の役員： 全ての役員

契約の概要： 契約先：東京海上日動火災保険株式会社

保険期間：1年間

支払限度額：10億円（保険期間中総支払限度額）

8. 評議員の概要

《 定員数 》 31～46人

2022年7月1日現在（文部科学省 学校法人実態調査 回答）

網野 真一	飯田 政弘	稲津 敏行	上田 真
内田 晴久	江間 淳二	尾郷 良幸	柏倉 栄一
梶井 龍太郎	片桐 知己治	兼弘 法子	神谷 良雄
川上 哲太郎	河部 宣弘	木之内 均	木村 英樹
黒川 清	黒田 和一郎	後藤 俊郎	後藤 亘
佐藤 理裕	白尾 敏朗	杉 一郎	高野 吉太郎
高野 二郎	高橋 宏	竹内 むつ子	中村 宏
橋本 敏明	原 義徳	平山 正剛	二重作 昌明
前田 伸	幕内 博康	松前 達郎	松前 光紀
松前 義昭	宮崎 康文	森 正樹	八木 憲司
柳沢 真一	山下 泰裕	山田 清志	吉川 直人

9. 教職員の概要

2022年5月1日現在（日本私立学校振興・共済事業団 学校法人基礎調査数）

	本務人数			兼務人数		
	教 員	職 員	計	教 員	職 員	計
法 人	0	123	123	0	6	6
大 学	1,580	713	2,293	1,053	321	1,374
高 校	567	57	624	293	62	355
中 学 校	116	5	121	36	9	45
小 学 校	21	2	23	3	7	10
幼 稚 園	60	8	68	78	13	91
病 院	0	3,116	3,116	0	280	280
合 計	2,344	4,024	6,368	1,463	698	2,161

事業の概要

I 法人管理部門

【1】企画調整

1. 学園マスタープランの実質化

1) 階層間の連動

《事業設定の趣旨》

学園の総合戦略である学園マスタープランを実質化するため、6つの階層並びに部署及び個人の計画・目標が、次のとおりそれぞれ連動する仕組みを構築する。

①各階層等が定める計画・目標を下位の階層に展開し、具体化

②各階層等が定める計画・目標に対する活動実績を、上位の階層における活動実績として集約

《達成目標に対する検証結果》

指標：計画・目標及び結果が連動する仕組みの構築

目標：単年度事業計画と運営計画（計画・実績の連動のための準備）、運営計画と部署の計画（計画・実績の連動のための準備）

結果：単年度事業計画（結果と次年度計画の関連付け）

《次年度・期中における改善方策》

運営計画及び部署の計画を整備するための準備として、階層に応じた事業の調査をする計画であったが、単年度事業計画において、結果と次年度計画の関連付けまでを実行した。次年度には、運営計画を整備するとともに、部署の計画との紐づけを行う。

2) 計画と予算の連動

《事業設定の趣旨》

学園の総合戦略である学園マスタープランを実質化するため、計画と予算並びに実績報告と決算が連動する仕組みを構築する。なお、この仕組みの検証は、その構築後も継続して行い、予算及び事業のPDCAサイクルを実現して、予算精度の向上を促す。

《達成目標に対する検証結果》

指標：「運営計画」と予算の関連付け

目標：運営計画・予算作成フォーマット改定

結果：事業別予算一覧の改定

《次年度・期中における改善方策》

機関・校舎の計画と予算の紐づけを実現するため、運営計画フォーマットを改定する計画であったが、事業別予算一覧の改定までを行った。次年度は、フォーマット改定とともに、当初計画どおり 2024 年度計画の作成及び予算編成を行う。

3) 学園マスタープランの検証体制整備

《事業設定の趣旨》

戦略実行計画「【施設設備Ⅱ】経営情報に関する基幹システムの構築」に基づき、中期第Ⅰ期から段階的に学園基幹業務システムの構築が進められている。このうちのひとつとして、前記の1)及び2)による体制構築と併せて、予算の執行状況を含む計画の進捗及びを可視化する「計画・報告・予算連携システム」を構築する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：事業評価のデータ整備状況

目標：経常施策、細事業（学園共通、部門内共通）の評価指標のリストアップ

結果：運営計画の建付け整理に合わせて検討中

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は、運営計画の整備に至らなかったため、次年度以降の達成目標を見直すこととした。2023 年度は、1－2)の取組みに合わせて、運営計画で挙げられる施策を検証・フィードバックする仕組みの構築を目指す。

2. ステークホルダーとの連携

1) 学園と校友会の連携強化と校友会活動の活性化

《事業設定の趣旨》

学園を支える重要なステークホルダーである学園校友会の活動を継続的に活性化させるために、状況に応じた企画を立案・実行する。また、世代交代を見据えた若年層への参加促進に向けた方策を考案する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：各会におけるコロナ対応の企画数

（従前（2020年度まで）とは違う新たな企画）

目標：校友会…1、後援会…1、白鷗会…1、同窓会…1

結果：校友会…1、後援会…2、白鷗会…1、同窓会…2

《次年度・期中における改善方策》

2022年度は、各会ともに従来とは違ったコロナ禍に対応した企画を実施することができた。次年度は、全ての会において、新規企画だけでなく、コロナ禍に対応した運営を二つ以上実施することができるよう、創意工夫を継続して行う。

【2】事業政策

〈広報政策〉

1. インナーコミュニケーションの推進

1) 「Be One Wave」の活用

《事業設定の趣旨》

学園マスタープランの実質化・高機能化を実現するためには、それを支える教職員間の一体感及び業務に対するやりがいが必要である。インナーコミュニケーションツールである「Be One Wave」の閲覧率を向上させ、それに参加する教職員を増やすことで、対話と協働を実現する組織風土の醸成に寄与する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：「Be One Wave」平均閲覧率

目標：16.5パーセント

結果：6.8パーセント

《次年度・期中における改善方策》

2022年度は、「Be One Wave」コンテンツのうち「TOKAIマ

ンスリーコンテスト」を毎月更新した。また、学園教職員の声及びアイデアを迅速かつ効率的に収集する編集体制を構築中である。

2023 年度は、年間計画を立ててコンテンツの掲載スケジュールを管理し、計画的な更新を目指す。特に「理事長 Voice」「クローズアップ!」「Team TOKAI」といった教職員の一体感の涵養に効果が見込まれるコンテンツの更新頻度を高めて、閲覧率の向上に取り組む。

2. アウターコミュニケーションの推進

1) パブリシティ広報

《事業設定の趣旨》

学園のあるべき姿【目的】を体現するためには、幅広いステークホルダーとの良好な関係構築が欠かせない。そのために、学園の使命・目的を広く伝え、学園の活動に対する理解・共感を生み出すアウターコミュニケーションを推進する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：メディア掲載率（メディア掲載数／ニュースリリース数）

目標：32 パーセント

結果：40.5 パーセント

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度のニュースリリースの中には、プレスセミナー開催につながる等、注目された案件もあったため、掲載率が伸びた。

次年度は 2022 年度の情報を共有し、各部門での検証により、例えば研究者ガイドの充実化を図るなどマスコミ向けに教育・研究内容を紹介する方法を再検討の上、学園の活動とその目的に対して理解・共感が得られるリリースを継続する。

〈情報政策〉

1. 学園基幹業務システムの構築

《事業設定の趣旨》

中期第 I 期において、戦略実行計画「【施設設備 II】経営情報に関する基幹システムの構築」の達成に向けて、学園基幹業務シ

システム全体ロードマップを決定した。

中期第Ⅱ期においては、答申を踏まえ学園基幹業務システム全体ロードマップの各システムを構築し、期末を目処に全てのシステムを運用状態とする。

《達成目標に対する検証結果》

指標：本運用開始システム数

目標：4システム稼働

(統合ID管理システム、新学園ポータル、テナント統合、稟議機能(全部門))

結果：1システム稼働

(稟議機能(全部門) ※前年度までに他部門で稼働済みのシステムを高等教育部門に導入)

《次年度・期中における改善方策》

2022年度に設計を終えた統合ID管理システムについては、見直した実施計画に基づいて構築を進め、各部門と実務的な打ち合わせを行い、連携を密にすることで次年度9月からの運用開始を目指す。また、新学園ポータル及びテナント統合については、次年度に実施計画を見直して構築し、同年度内に運用を開始をする。

2. 学園基幹業務システムの検証

《事業設定の趣旨》

中期第Ⅱ期では、学園基幹業務システムが順次運用段階に入る。運用段階にある学園基幹業務システムについて、学園における「システム検討の前提」の7つの方針に基づき、システムの有効性、導入の前提とした業務整理等の検証を実施、得られた知見を以降の構築に反映する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：検証対象システム

目標：2021年度までに運用を開始したシステム
(ワークフローシステム)

結果：ワークフローシステム(利用統計分析)

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度に計画していたワークフローシステムの検証の一環として、利用統計分析を行った。2023 年度は、「学園の情報サービスの将来に向けた基本的な考え方」に示す二つの視点（利用者の視点、管理者の視点）により、引き続き検証を行う。

3. 各部門システムに実装されたデータの調査

《事業設定の趣旨》

学園基幹業務システムに実装されたデータの整備とともに、将来的に部門システム上に実装されたデータについても連携し、経営情報の精度向上を企図している。中期第Ⅱ期においては、これらのデータについての調査を行い、2017・2018 年度に実施された「統合基幹業務データベース導入検討プロジェクト」の成果をアップデートする。

《達成目標に対する検証結果》

指標：部門システムのデータ調査の対象部門

目標：部門調査準備として、統合基幹業務データベースプロジェクトの成果分析と更新

結果：部門調査準備として、統合基幹業務データベースプロジェクトの概要調査

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は、部門調査準備として、統合基幹業務データベースプロジェクトの概要調査を行った。2023 年度は、体制を整え、2024 年度以降に各部門と調査する準備を行う。具体的には、統合基幹業務データベースのデータの入出力及び連携構造の詳細化と各部門システムのデータとの結びつきの可視化を行い、調査結果を分析するための基礎資料とする。

4. 学園の情報サービスの将来に向けた基本的な考え方に基づく検証

《事業設定の趣旨》

学園の情報サービスの導入に当たっては、「学園の情報サービスの将来に向けた基本的な考え方」に基づいた運用を 2021 年度

より開始している。

これに基づき、学園内の情報サービスに関する事業について PDCA サイクルを実現し、事業の最適化を企図する。具体的には、「学園の情報サービスの将来に向けた基本的な考え方」に基づく検証を、稟議上申時点から予算内定時、予算編成時、運営計画策定時と、計画申請から構想段階へ、実施時期を順次早める。

《達成目標に対する検証結果》

指標：「学園の情報サービスの将来に向けた基本的な考え方」を検証する段階

目標：2023 年度予算の総合予算編成期間中

結果：2023 年度予算の総合予算編成期間中に実施

《次年度・期中における改善方策》

2023 年度は、「学園の情報サービスの将来に向けた基本的な考え方」がより浸透するように周知し、情報サービスに関わる予算の精度向上を図る。また、翌年度以降の行動計画の精度向上を図るため、2022 年度の運用にて明らかとなった問題を解決するための施策を立案・実施する。

〈人事政策〉

1. 学園の発展・維持につながる人材像の策定

《事業設定の趣旨》

学園の発展・維持に向けて、これまで明示されていなかった教職員のあるべき人材像を策定する。あるべき人材像の策定に際しては、学園の組織文化を踏まえ、重要視する能力・スキルの優先順位付けを行い、求められる資質、知識、経験、スキル等を策定する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：あるべき人材像

目標：あるべき人材像の策定

結果：あるべき人材像に求められる要素等の策定

《次年度・期中における改善方策》

「あるべき人材像」の策定には、前提として「人事ポリシー」の策定が必要であり、その上でそれぞれの特性を考慮して職種ごとに策定することとなった。

次年度は、2022 年度に着手した「人事ポリシー」の策定を完結させ、さらに事務・技術職員における「あるべき人材像」を策定する。

2. 人材ポートフォリオの策定と運用

《事業設定の趣旨》

職務分析により判明した各等級における役割、専任職員と非専任職員との業務分担状況等の情報を分析し、実態に則した適正数、業務経験、所有資格等を踏まえた人員配置を実現する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：人材ポートフォリオ

目標：事務職員（法人管理部門）の実態把握

結果：職務分析に向けたフォーマット案の作成

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は計画に対して遅れがあったが、法人管理部門内における部署間の分掌業務の整理及び必要な移管を継続する。

次年度は、適正配置シミュレーションに向けて、業務分析に必要な情報を簡易に入力することができるフォーマットを作成し、法人管理部門の実態把握を行い、適正配置シミュレーションを行う。

3. 採用方針の策定と運用

《事業設定の趣旨》

新卒採用と中途採用について、採用根拠を明確化して、あるべき人材像を踏まえた採用基準を作成することにより、採用方針を策定し、運用を開始する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：採用方針

目標：採用根拠の明確化及び採用基準の作成

結果 : 採用根拠の現状把握

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は、全体として計画に対する遅れがあった。そのため、新たな採用基準を現行制度に対しても準用できるよう、新人事制度における「あるべき人材像」と行動特性に対応した採用基準の作成を行う。

4. 人事制度の基本設計・運用方針の策定と運用

《事業設定の趣旨》

あるべき人材像を踏まえ、求められる能力・スキル等を備えた人材を「適所適材」に配置し、評価、昇任・昇格、異動等に関する新しい人事制度の基本設計・運用方針を策定することで、さらなる人材活用の最適化を図る。

《達成目標に対する検証結果》

指標 : 新人事制度の基本方針・運用方針

目標 : 事務・技術職員の等級ごとに必要な行動特性の作成及び評価基準の整理

結果 : 事務・技術職員の等級ごとに必要な行動特性の素案作成

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度に引き続き、現行制度における評価基準を精緻に把握して、評価における問題点を検証する。また、その結果を新制度における行動特性と評価基準の整理にフィードバックする。

5. 人事制度と連動した給与制度の基本設計の策定と運用

《事業設定の趣旨》

新しい人事制度と連動した仕事の質・量・成果及び適正な評価に応じた新しい給与制度を導入し、教職員のやりがい及び働きがいを醸成する。

《達成目標に対する検証結果》

指標 : 新給与制度

目標 : 給与構造の分析及び手当の分析

結果：手当の現状把握

《次年度・期中における改善方策》

次年度は、現行制度における給与構造及び手当の現状把握を継続するとともに、別途策定を進めている人事ポリシーを踏まえて新設定案の作成を進める。また、複雑化している手当体系をシンプル化して整理した上で、給与の基本構造案（固定的部分及び可変部分）を策定する。

6. 多様化する働き方等に対応する取組み

1) リモートワークへの対応

《事業設定の趣旨》

学園を取り巻く社会の変化と多様化する働き方に対応する取組みとして、リモートワークに係る運用ルールを構築する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：リモートワークへの対応

目標：リモートワークに係る運用ルールの構築

結果：リモートワークに係る情報収集

《次年度・期中における改善方策》

次年度は、引き続きリモートワークについて、関係省庁や他大学の事例収集を進めるとともに、学園の実施状況の把握を行い、運用ルールの構築を目指す。

7. あるべき人材像を踏まえた研修制度の基本設計・運用方針の策定と運用

《事業設定の趣旨》

人事制度の再構築に伴い、新たな人材育成プランの策定が必要となる。その人材育成の柱として、あるべき人材像を踏まえ、求められる能力・スキルを養成することを目的とした研修制度を導入する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：新研修制度

目標 : あるべき人材像に定めたスキルの習得を目指す研修制度骨子の作成

結果 : 新人事制度を見据えた研修制度骨子の作成

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は計画どおり進められたため、今後は作成した研修制度骨子に従い、学園内における類似研修の整理を進めるとともに、今後の学園における必要な人材及びスキルを補完する研修の新設を進める。

〈財務政策〉

1. 収入の長期シミュレーション及び支出計画の策定、それらに基づいた予算編成指針の策定

《事業設定の趣旨》

基幹収入をはじめとした収入の中長期シミュレーションに基づき、経常的な支出及び耐震化等の施設整備計画の策定が必須である。そのシミュレーション及び計画を中長期の財務計画に反映させ、各年度の予算編成指針にブレイクダウンさせる。

《達成目標に対する検証結果》

指標 : ①翌年度予算編成指針

②（仮称）中期財務計画

目標 : ①下記②を反映

②各部門へのヒアリング等に基づく長期収支シミュレーションの実施

結果 : ①下記②に基づき策定

②「中期第Ⅱ期における財務政策の基本的な考え方」の策定

《次年度・期中における改善方策》

中期計画を見直し、「中期財務計画の策定」と「単年度予算編成及び決算検証に関わる制度の確立」の二つの事業に再編した。

これにより 2022 年度は、「中期第Ⅱ期における財務政策の基本的な考え方」、それに基づいて 2023 年度予算編成指針、10 年の収支シミュレーションを策定した。2023 年度は、学園の戦

略項目である「安定した財政基盤」の財務諸表ベースでの具体化に取り組むとともに、予算編成及び決算検証の手順を検証する。

2. 予算編成指針に基づく予算編成及び予算・決算差異分析に関する検証・フィードバック体制の確立

《事業設定の趣旨》

現状では、前年度決算の検証（点検評価）が実施できておらず（2020 年度決算より一部実施）、全面的な PDCA サイクルの確立が急務である。全事業の前年度決算に関する検証を「目的」をキーとして、事業計画・運営計画に紐づけて、各部門内及び法人機構の会議体で実施することにより、当年度の予算執行及び翌年度の予算編成へつながる PDCA サイクルを具現化する。

《達成目標に対する検証結果》

指標： 予算・決算の検証・フィードバック

目標： 各部門内及び法人機構内で 2021 年度決算会議を実施し、
予算・決算の差異を分析・検証

結果： 決算検証に向けて、学園及び各部門の財務上の課題を整理

《次年度・期中における改善方策》

中期計画を見直し、事業を「部門ごとの予算・決算書類（全財務諸表）の完成と検証」に変更した。

これに基づき 2022 年度は、要望予算に基づく、10 か年（2021 年度決算に基づく 2023～2032 年度）の部門別貸借対照表を策定した。2023 年度は、部門ごと、機関・校舎ごと貸借対照表の試作と作成手順の整理に取り組む。

3. キャッシュフローにおける長期シミュレーションの策定及び予算編成指針への反映

《事業設定の趣旨》

安定した財政基盤の確立には、収支（損益）の観点のみならず、キャッシュフローの観点が必要不可欠である。したがって、本学の「本業」と言える教育・診療活動において安定的かつ十分なキャッシュフローを生み出すことで、学園の将来を見据えた様々

な投資を可能にする原資を確保する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：教育活動資金収支差額比率

目標：11.1 パーセント

結果：14.6 パーセント

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は、決算見込みによる検証を行った。2023 年度は、2022 年度に見直した中期計画に基づき達成目標を必要に応じて見直し、その実現に取り組む。

4. 資金運用体制に関する外部委託を含めた検証

《事業設定の趣旨》

基幹収入（学納金収入・医療収入・補助金収入）の増収が見込みづらい状況では、収入の多様化が必須である。現行の資金運用について、その運用利息の増収を見据え、外部委託運用を含めた運用体制について検証する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：資金運用体制の検証

目標：現行体制の検証完了

結果：現行体制の検証（継続中）

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は、計画のとおり実行したが、目標としていた現行体制の検証完了には至らなかった。2023 年度は、未完了部分を早期に終え、資金運用体制の改善策案の作成に取り組む。

5. 既存寄付制度の検証及び新制度の導入

《事業設定の趣旨》

基幹収入（学納金収入・医療収入・補助金収入）の増収が見込みづらい状況では、収入の多様化が必須である。寄付者にとって使途が明確かつ魅力があり、手続き等も簡便な寄付制度を構築することで、寄付金収入の増収を図る。

《達成目標に対する検証結果》

指標：寄付制度の検証・改善

目標：既存制度の検証完了

結果：既存制度の検証完了

《次年度・期中における改善方策》

2022年度は、計画のとおり実行して目標を達成した。2023年度は中期計画に従い、新たな寄付制度案の作成に取り組む。

6. 減価償却期間の見直し、施設設備計画を踏まえた適正な償却引当特定資産の積上げ及び取崩し

《事業設定の趣旨》

経年の傾向分析から現行の減価償却期間の見直しを検討すると同時に、客観的なライフサイクルコストデータに基づく既存施設設備取替更新の原資として、計画的に償却引当特定資産の積上げ及び取崩しを実施する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：学園の取替更新計画を踏まえた内部留保計画

目標：減価償却期間見直し案作成

結果：部門ごとの引当資産管理運用体制案の検討中

《次年度・期中における改善方策》

各部門の収支改善が将来の投資につながることを企図して、中期計画を見直し、事業を「既存特定引当資産の整理及び管理運用体制の構築」に変更した。

これに基づき2022年度は、学園全体で管理している引当資産を部門別に整理するための準備を進めた。2023年度は、引当資産管理運用体制の改善案の運用を目指す。

7. 継続的な学園改革推進特定引当資産の積上げ及び取崩し

《事業設定の趣旨》

新規施設設備計画等を実施する際に、事業費を過度に外部負債に依存しないための原資として、継続的に積上げを実施する。ま

た、内部留保状況等を勘案し、適切な取崩しを実施する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：学園改革推進特定引当資産累計額

目標：期末残高 195 億円

結果：期末残高 270 億円

《次年度・期中における改善方策》

中期計画を見直し、「中期第Ⅱ期における財務政策の基本的な考え方」を踏まえ、フリーキャッシュフローの概念を導入した。これに基づき 2022 年度は、部門ごとに既存計画の遂行に必要な額を把握することに努めた。2023 年度は、部門ごとの適切な積上げ額の把握に向けて、機関・校舎ごとの施設設備の適正規模を検討する。

〈動産・不動産政策〉

1. 学園共通の施設グランドデザイン策定ガイドラインの策定

《事業設定の趣旨》

施設の投資可否を適正に判断する材料のひとつとして、キャンパスのあるべき姿を長期的ビジョンで示した施設グランドデザインとの整合性が必要であるが、中期第Ⅰ期において、策定を完了しているキャンパスは一部である。よって、各キャンパスで施設グランドデザインを策定する際に参考となるよう、策定プロセス及び盛り込むべき必須項目（配置計画、目標規模、耐震化率向上への取組み等）を定めた学園共通のガイドラインを策定し、継続運用が可能な検証・フィードバック体制を確立する。また、各キャンパスの施設グランドデザインを踏まえ、学園全体の施設総合グランドデザインを策定する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：「施設グランドデザイン策定ガイドライン」の策定状況

目標：各部門への周知と運用

結果：学園共通ガイドライン策定の方向性確認

《次年度・期中における改善方策》

2022年度は、「中期第Ⅱ期における財務政策の基本的な考え方」に基づき2023年度予算編成指針が策定された。さらに同年度予算編成及び耐震化完了計画の議論を通じて、施設設備投資の適正化が、中期第Ⅱ期の財務上の課題として共通認識された。

次年度はこれを踏まえ、運用準備中の「施設グランドデザイン策定ガイドライン」を見直す。

2. 施設投資可否基準運用体制の確立

《事業設定の趣旨》

施設投資可否事業計画シートを部門が自律的に作成し、対象となる全ての事業が施設投資可否基準に基づき審議される仕組みを構築するため、同基準の運用における課題を改善し、継続運用を可能とする検証・フィードバック体制を確立する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：対象事業の全てにおいて、施設投資可否基準に基づき運用するための体制整備状況

目標：事業計画シートを部門が自律的に作成できるマニュアルの策定

結果：施設投資可否基準策定の方向性確認

《次年度・期中における改善方策》

2022年度は、「中期第Ⅱ期における財務政策の基本的な考え方」に基づき2023年度予算編成指針が策定された。さらに同年度予算編成及び耐震化完了計画の議論を通じて、施設設備投資の適正化が、中期第Ⅱ期の財務上の課題として共通認識された。

これを受けて、中期第Ⅱ期における進め方を見直し、次年度は、財務的な観点により、投資回収の考え方に基づいた基準へと見直し、試行運用を開始する。

3. 施設設備の整備に向けた資金計画の立案に必要なライフサイクルコストの算出

《事業設定の趣旨》

戦略実行計画「【財務Ⅱ】施設設備の整備に向けた資金計画の立案・実施」と連携し、既存施設設備維持及び新規施設設備整備

の参考データとなるライフサイクルコストを算出する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：施設設備の整備に向けた資金計画の立案に必要なライフサイクルコストのデータ作成状況

目標：20 パーセント

結果：0 パーセント

《次年度・期中における改善方策》

「中期第Ⅱ期における財務政策の基本的な考え方」を踏まえ、実施内容を一部、見直した。次年度は、導入したフリーキャッシュフローの概念及びライフサイクルコストデータの検証結果に基づき、ライフサイクルコストの算出に必要なデータを定め、算出方針を決定する。

Ⅱ 高等教育部門

1. 『学校法人東海大学における教育目標及び教育方針』の検証体制の構築

《事業設定の趣旨》

本学園の教育の核である現代文明論を中心とした教育を堅持して、さらに深化させるため、高等教育部門・初等中等教育部門を横断する検証体制を構築する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：検証体制の構築

目標：プロジェクト設置、教育活動の実施状況調査（50パーセント）

結果：プロジェクト設置完了、教育活動の実施状況調査準備

《次年度・期中における改善方策》

現在大学で行っている公益財団法人大学基準協会の基準に基づく自己点検・評価及び初等中等教育機関にて行っている文部科学省学校評価ガイドラインに基づく学校評価（自己評価）を活かし、高等教育部門・初等中等教育部門が連携して双方が連動する検証項目を作成する。

2. 本学園独自の教育による教育効果測定手法の開発

《事業設定の趣旨》

本学園の全教育機関を通じて行われる現代文明論を中心とした教育の維持・深化を図るため、初等教育から高等教育までを一貫して評価する教育効果の測定手法を開発する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：教育効果の測定手法の開発

目標：プロジェクト設置、効果を測定する項目の検討

結果：プロジェクト設置完了、効果を測定する項目の検討完了

《次年度・期中における改善方策》

初等中等教育部門との連携準備を事前に終えていなかったため、事業開始後の対応となり、2022年度は行動計画を見直して

実施した。また、2023 年度以降についても、達成目標を一部見直した。

3. 特色ある高大連携、学部・大学院の連携体制の構築

1) 特色ある高大連携による一貫教育体制の強化

《事業設定の趣旨》

一貫教育体制の強化を図るため、高等教育部門と初等中等教育部門との連携体制を再構築する。両部門の教育機関が隣接する地域を中心に、本学園の教育機関が設置されている地区（札幌、東京・神奈川、静岡、福岡・熊本）ごとに、新たな連携モデルを構築し、一貫教育の充実・発展に取り組む。

《達成目標に対する検証結果》

指標：新たなプログラムの運用

目標：検討プロジェクトの立ち上げ

結果：検討プロジェクトの立ち上げ

《次年度・期中における改善方策》

初等中等教育部門との計画合意を事前に終えていなかったため、着手後の対応に苦慮する結果となった。これに伴い、2023 年度以降の達成目標の一部見直しを行った。

2) 社会の変化に応じた高大連携及び学部・大学院の連携

《事業設定の趣旨》

コロナ禍において教育の形が変化しつつある。そのような社会の変化に呼応するように幼小、小中、中高、高大、学部・大学院の連携が見直されている。グローバル人材育成のため、新たな教育機関の設立を視野に、将来的な教育機関のあり方を含め、これまでの一貫教育の枠組みに捉われない新しい教育連携により、文理融合教育の推進を図る。

《達成目標に対する検証結果》

指標：新たな教育機関の設立構想

目標：一貫教育体制に対する内部環境調査

結果：プロジェクト設置

《次年度・期中における改善方策》

本事業計画は、戦略実行計画に関連して、高等教育部門が単独で実施する計画であったが、初等中等教育部門との連携が必要であるため、2023年度以降については、3－1)に統合して、一体的に実施する。

4．SDGs の理念に基づく教育プログラムの導入

《事業設定の趣旨》

人・社会・自然の多様性を尊重し、相互理解を深めるための教育を実践するため、2022年度に設置した環境サステナビリティ研究所を活用して SDGs の理念に基づく教育プログラムを導入する。

また、大学経営においても ESG（環境・社会・ガバナンス）を念頭に置き、カーボンニュートラルの達成に向けて取組む。

《達成目標に対する検証結果》

指標：SDGs 科目の設定状況

目標：認定科目の定義の策定

結果：中部大学と SDGs 連携プログラム協議中

《次年度・期中における改善方策》

2022年度は、大学全体の制度及びカリキュラム変更の影響等により、全体的な議論にまでは至らなかった。取組み方法や設定レベルに統一した基準を定めることは難しいため、中部大学との連携によって認定科目の定義付けを形にして、これをベンチマークとして学内の取りまとめ及び制度化を進める。

5．学びの多様化

《事業設定の趣旨》

個人・文化の多様性及び価値観を受容し、相互理解を深めるためには、画一的な教育制度の改革が求められる。その改革として、特定のキャンパスに縛られない回遊型教育制度、遠隔授業による教育、合宿型初年次教育、地域・社会連携教育などの導入・発展により学びの多様化を実現し、学生の自主性・創造性を育む。

《達成目標に対する検証結果》

指標：新たに設計した教育制度数

目標：検討体制の確立

結果：検討体制の検討

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は組織・制度改編への対応により、計画を進めることが困難であったが、キャンパス間留学制度及び 2022 年度からカリキュラムとして導入した遠隔授業などの運用実態を把握して、問題点を分析する必要がある。そのため、次年度には、他の事業計画でも必要となる情報の収集を合理的に行うための検討体制を立ち上げ、制度案（第 1 案）を策定する。

6. 正課外教育プログラムの検証・フィードバック体制の構築

《事業設定の趣旨》

大学は「正課」と「正課外」による教育体制を構築し、「正課」とともに新たな「正課外教育プログラム」を開発するだけでなく、学生の様々な「正課外活動」に着目して、それによる教育効果を見出して支援体制を整える責務がある。

これまで各校舎において実践してきた「クラブ・サークル活動」「チャレンジセンタープロジェクト」などの様々な活動を踏まえ、プログラムの検証・フィードバック体制を構築し、教育効果を明確にする。

《達成目標に対する検証結果》

指標：正課外教育プログラムの検証・フィードバック体制の構築

目標：正課外教育プログラム現状調査

結果：正課外教育プログラム現状把握完了

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は、スチューデントアチーブメントセンター、スポーツプロモーションセンターの業務において現状の把握を行った。

2023 年度は、湘南校舎以外のキャンパスの関係部署、教職員、また在学生との意見交換も交えながら課題を整理する。

7. 研究費の傾斜配分基準の制定

《事業設定の趣旨》

新たな社会的価値を創造する研究を推進するためには、公的資金、研究寄付金あるいは産業界との共同研究等の外部資金の獲得を強化する必要がある。さらに大学独自の研究資金を効果的、且つ効率的に活用するために、研究活動の評価結果に基づいた傾斜配分基準を制定し、研究者へのインセンティブとして傾斜配算することで研究活動の促進を図る。

《達成目標に対する検証結果》

指標：研究費の傾斜配分基準の制定

目標：検討プロジェクトの立ち上げ

結果：検討プロジェクトの立ち上げ

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は、中期第Ⅱ期の初年度の取組みとして、計画どおり検討プロジェクトを立ち上げ、検討内容を決定した。次年度は、定期的にプロジェクト会議を開催し、それら課題の検討に取り組む。

8. 研究所・センターの再編

《事業設定の趣旨》

新たな社会的価値を創造する研究を促進するため、統廃合を含めて研究所を再編する。現在、多くの研究所・センターを設置している一方で、教員が個別に外部資金を獲得し萌芽的な研究に取り組んでいる事例もある。そのため現在の研究所・センターの機能を検証して、新たな研究分野の組織化も含めて再編し、同時に共同研究及び外部資金の獲得を加速させるため、研究プロジェクトによる機動的な活動を促す体制とする。また、研究組織自体も PDCA サイクルを回転させ、更なる研究促進を図る。

《達成目標に対する検証結果》

指標：組織体制の整備状況

目標：現状分析

結果：再編案策定に着手

《次年度・期中における改善方策》

本学の強みである特定の研究所・センターを先行して再編対象とし、拠点化を図る手法に変更した。まず次年度からの２年間でこれらを行い、その後、先行して展開した拠点を参考に他の研究所・センターに展開する。

9. 研究支援体制の強化

《事業設定の趣旨》

学内、産学あるいは地域との共同研究を促進するマッチング機能の強化、研究促進のための職種（研究担当アドミニストレータ教員等）の配置、外部研究費の獲得と拡充、学内研究費の集中化等を実施し、新たな知的財産を継続的に創出する研究体制を構築する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：支援体制の整備状況

目標：現状分析（事務組織改編に伴う影響）

結果：各カレッジオフィス／センターによる分析完了、全体分析・改善策策定中

《次年度・期中における改善方策》

予定していたリサーチアドミニストレーター（URA）採用が先行して展開できたため、次年度はリサーチアドミニストレーター（URA）との協働を強化し、2024年4月に新たな支援策を展開できるよう進めていく。

10. 学生一人当たりにかかるコストの分析

《事業設定の趣旨》

カレッジ体制の実質化を図るため、カレッジの評価指標を設定し、カレッジ体制の効果及びカレッジに配置した学部運営の適切性の検証が必要となる。学生一人当たりにかかるコスト分析

を行い、学費及び経費（人件費含む）等の適切性を検証しつつ、適切な収支バランスの評価指標を策定することで、PDCA サイクルによる各カレッジの自律的な発展を支える。

《達成目標に対する検証結果》

指標：学生一人当たりのコスト分析、コストに係るカレッジ評価指標の策定と運用

目標：学生一人当たりコスト分析（2021 年度）の実施

結果：学生一人当たりコスト分析（2021 年度）の実施

《次年度・期中における改善方策》

実施初年度のため、分析項目の設定に時間を費やす結果となり計画が遅延した。次年度は、計画の見直しを行い遅延なく作業を進めるとともに、評価指標設定に向けたデータの蓄積を図る。

11. 多様化する働き方等に対応する取組み

《事業設定の趣旨》

教育研究基本方針Ⅱに定めた、個人・文化の多様性及び価値観を受容し、相互理解を深めるための教育を実践するとともに、大学経営においてもそれらを実践していく必要がある。

そのため、ESG（環境・社会・ガバナンス）を念頭に、ワークライフバランスを向上させる多様な働き方を実現し、大学教育体制の強化を図る。

《達成目標に対する検証結果》

指標：全ての教職員にとって働きやすい環境の整備

目標：①女性管理職割合の検討：学内状況調査

②育児休業取得の検討：－

結果：①女性管理職割合の検討：学内状況調査中

②育児休業取得の検討：学内状況調査完了

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は、①女性管理職割合についての検討を行う計画であったが、育児・介護休業法の改正施行により、2024 年度開始の計画であった②育児休業取得についての検討を前倒ししたた

め、①は未完了となった。次年度は、次のことに取組む。

①：2022 年度に実施できなかった学内状況調査（教職員の意識調査、ヒアリング）の実施及び学外機関（他大学、教育機関外）へのヒアリング等を実施する。

②：2022 年度に引き続き推奨活動を展開するとともに、学外機関（他大学、教育機関外）へのヒアリング等を実施する。

12. 学園共通のガイドラインを踏まえた各キャンパスにおける施設グランドデザインの策定

《事業設定の趣旨》

人・社会・自然の多様性を尊重し、相互理解を深めるための教育を実践するため、学生・教職員をはじめとする全ての利害関係者にとって平等に、快適で利便性の高い施設設備環境を提供する必要がある。全キャンパスの施設グランドデザインを策定し、耐震化をはじめとする防災機能強化、バリアフリー化及びキャンパスライフ充実のための空間の拡充など、2017 年度に策定した湘南校舎グランドデザインの遂行をはじめ、「キャンパスライフの充実」「ダイバーシティ」「グローバル」「ノルディックスタンダード」の4つの理念を基軸にした計画的な施設設備整備を進める。なお、初等中等教育機関、付属病院と隣接している校舎では、連携した計画とする。

《達成目標に対する検証結果》

指標：全校舎の施設グランドデザインの策定状況

目標：3校舎（伊勢原・清水・札幌）策定

結果：3校舎（伊勢原・清水・札幌）部門案策定

《次年度・期中における改善方策》

計画どおり各校舎の施設グランドデザインの策定（部門案）を進めており、学園共通のガイドラインが策定され次第、内容及び体裁を統一する。なお、これらは耐震化完了計画に基づいているが、清水校舎については、海洋学部博物館及び総合資料センターの将来計画の検討に合わせて変更を予定している。

13. 各部門システムに実装されたデータの調査

《事業設定の趣旨》

統合基幹業務データベースの構築・運用開始に向け、高等教育部門で運用しているシステムとそれらに実装されているデータの調査・整理を実施する。データの調査・整理に当たっては、「統合基幹業務データベース導入検討プロジェクト」での取組みを踏まえ、部門内での基礎情報の調査を実施し、法人管理部門から示される調査計画に基づき、経営情報の精度向上につなげるためのデータの定義及び規則について検討する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：高等教育部門で運用しているシステム及び実装データの調査

目標：運用システムのリストアップ完了

結果：運用システムのリストアップ完了

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は計画どおり進められたため、次年度は予定どおり部門システムのデータ調査を行う。なお、2026 年度までに利用を終了するシステムのデータをどのように扱うか、あるいは今後予定外に導入するシステムのデータ調査をどのように実施するかについても併せて検討する。

Ⅲ 初等中等教育部門

1. 『学校法人東海大学における教育目標及び教育方針』の検証体制の構築

《事業設定の趣旨》

本学園の教育の核である現代文明論を中心とした教育を堅持して、さらに深化させるため、高等教育部門・初等中等教育部門を横断する検証体制を構築する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：検証体制の構築

目標：プロジェクト設置、教育活動の実施状況調査（50パーセント）

結果：プロジェクト設置完了、教育活動の実施状況調査準備

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度計画を進めるに当たって、まずは『学校法人東海大学における教育目標及び教育方針』の見直しから始めた。特に初等中等教育機関については、学習指導要領との整合性を確認し、幼稚園から高等学校までを改訂した。2023 年度は、この改訂に基づき、各機関の教育活動状況調査を行う。

2. 本学園独自の教育による教育効果測定手法の開発

《事業設定の趣旨》

本学園の全教育機関を通じて行われる現代文明論を中心とした教育の維持・深化を図るため、初等教育から高等教育までを一貫して評価する教育効果の測定手法を開発する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：教育効果の測定手法の開発

目標：プロジェクト設置、効果を測定する項目の検討

結果：プロジェクト設置完了、効果を測定する項目の検討着手

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は、高等教育部門の「4つの力」のアセスメント実践事例を各高等学校において共有し、教育効果を測定する項目

の検討に着手したが、目標の達成には至らなかった。次年度は、未完了である初等中等教育部門としての洗い出しを終え、両部門合同で教育効果を測定する項目の立案を目指す。

3. 特色ある幼小連携、小中連携、高大連携体制の構築

《事業設定の趣旨》

本学園の一貫教育の意義を踏まえ、大学と附属中高、附属中高と附属幼・小が近接している地区（札幌、東京・神奈川、静岡、福岡・熊本）ごとに、その特色を活かした一貫教育プログラムを運用して相互の交流を活発化させ、連携体制を強固にする。

《達成目標に対する検証結果》

指標：新たなプログラムの運用

目標：検討プロジェクトの立ち上げ

結果：検討プロジェクトの立ち上げ

《次年度・期中における改善方策》

2022年度は、高等教育部門と合同で「拡大学園高大教育連携プロジェクト」及び作業部会を設置し、地区ごとの一貫教育連携体制の見直しを開始した。次年度は、これらプロジェクトにより、各地区ごとのプログラム案を収集・検討し、実施計画案の作成を目指す。

4. 各機関におけるニーズ調査

《事業設定の趣旨》

特に大学の各キャンパスと隣接する初等中等教育機関における一貫教育に基づく連携に関するニーズを調査し、課題を明らかにする。これにより、これまで実施してきた上級学校への体験留学、体験授業、学校見学会等の取組みの改善、新たな連携プログラムの運用等、一貫教育の実質化につなげる。

《達成目標に対する検証結果》

指標：各機関におけるニーズ調査

目標：連携状況の調査

結果：連携における問題点の解決（静岡地区のみ）

《次年度・期中における改善方策》

当初計画を変更して、2022 年度は静岡地区に絞って、連携において問題となることの解決を行った。次年度は他の 3 地区について、同様に問題解決を図り、その上で新たな連携プログラムの展開に向けたニーズ調査に取り組む。

5. 付属学校推薦型選抜の評価基準の見直し

《事業設定の趣旨》

学園独自の一貫教育の意義を踏まえた推薦入学制度の実施、検証・フィードバック体制を確立させるため、高等教育部門との連携の下、付属学校推薦型選抜の評価基準の見直しを推し進める。

《達成目標に対する検証結果》

指標： 付属学校推薦型選抜の評価基準

目標： 新たな評価基準の検証（GTEC、学園基礎学力定着度試験）

結果： 新たな評価基準の検証（GTEC、学園基礎学力定着度試験）

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は計画どおりに進められたため、選抜合格者の進学後の追跡調査を継続し、評価基準が適切かどうか検証を続ける。次年度は、当初計画のとおり適性審査の見直しを行う。

6. 英語力の外部評価システムの導入及び運用体制の構築

《事業設定の趣旨》

本学園の教育基本方針である、個人・文化の多様性や価値観を受容し、相互理解を深める教育の一環として、国際性豊かな視野を持った人材の育成を目指している。

そのためには、美しい日本語、偏りのない歴史観、国内外の地理、日本独自の文化等に対する関心と知識を持つことが第一歩であることを理解させ、その上で外部試験を用いて、それぞれが目標を掲げて挑戦する土壌を作る。また、そのスコアにより生徒・児童の英語力を測るのみならず、その結果を授業にフォロー

アップするとともに、この重要性を理解して主体的に取り組む姿勢を身につけたかの意識調査を行い、同様に授業に反映する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：英語学習に主体的に取り組む姿勢を身につけた児童・生徒の割合（小学校～高等学校）

目標：70 パーセント

結果：70 パーセント

《次年度・期中における改善方策》

GTEC スコアを付属学校推薦型選抜の持ち点に加算できる体制が整い、主体的に英語学習に取り組む姿勢を評価できるようになった。

次年度も引き続き意識調査結果を授業に活かし、英語学習に主体的に取り組む姿勢を身につけた児童・生徒の割合を増やす。

7. ICT 教育環境整備

《事業設定の趣旨》

個人・文化の多様性や価値観を受容し、相互理解を深めるためには、情報を踏まえて自分の考えを持ち、他者とのやり取りを通じて更に深く物事を考えることが必要である。そのため、ICT 教育を通じてそれらに必要な力を身につけさせることを目標とし、生徒一人ひとりの主体的に学習を進める能力の習得状況及び学習意欲と学びの取り組みの効果を検証する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：ICT 学習に主体的に取り組む姿勢を身につけた生徒の割合（中等部・高等学校）

目標：70 パーセント

結果：70 パーセント

《次年度・期中における改善方策》

ICT 教育推進委員会において各校の ICT 教育環境を把握し、コロナ禍によるリモート授業は、支障なく運営されている。また、生徒が ICT 学習に主体的に取り組んでいるかを把握するため、

2022 年度に初めて意識調査を行ったところ、概ね肯定的な結果であった。次年度は調査項目を見直し、更に詳細に把握して、授業へのフィードバックを行う。

8. 各機関における正課外教育プログラムの検証・フィードバック体制の構築

《事業設定の趣旨》

自主性及び豊かな人間性を育成するために、部活動、生徒会（児童会）活動、学級・ホームルーム活動、学校行事、社会に奉仕する活動等を積極的に推進し、これらの多様な活動を効果的に展開することにより、企画力・実践力・リーダーシップといった社会で必要とされる能力を育む。

初等中等教育部門では、「学習と部活動の充実」を基本方針としており、全人教育を図り、勝利至上主義に陥ることなく、競い合うことの大切さを学ばせ、探求心や創造力を育成する。そのため、各活動の充実とともに、教科外活動の参加者の増加を図る。

《達成目標に対する検証結果》

指標：正課外教育プログラムの検証・フィードバック体制の構築

目標：正課外教育プログラム現状調査

結果：部活動の現状調査

《次年度・期中における改善方策》

部活動をはじめ、生徒会活動、学校行事（建学祭や体育祭）等の教科外活動は、コロナ禍により活動の制限を余儀なくされた。そのため、2022 年度に計画していた現状調査は、次年度に先送りして、2023 年度に計画していたニーズ調査とともに実施する。

9. 生徒等一人当たりにかかるコストの分析

《事業設定の趣旨》

各初等中等教育機関の学費及び人件費をはじめとした園児・児童・生徒一人当たりにかかるコストを分析し、健全な経営を行うための改善点を検証する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：園児・児童・生徒一人当たりのコスト分析

目標：過年度の分析

結果：現状の検証（収入面）

《次年度・期中における改善方策》

20 年以上の長期にわたって学費改定をしていない学校について、学費引き上げを決定した。次年度は、健全な学校運営に必要な収支バランスを確保するための基準算出に向けて検証を行う。

10. 多様化する働き方等に対応する取組み

《事業設定の趣旨》

附属望星高等学校を除く全ての附属高等学校及び中等部では、試行を経て 2022 年度に「1 年単位の変形労働時間制」を導入した。本運用により明らかになった課題解決とともに、全ての機関において働き方改革を実現するため、未実施の機関においても取組みを行う。

《達成目標に対する検証結果》

指標：①働き方改革実施済機関

：「1 年単位の変形労働時間制」導入後の対応状況

※高等学校〈附属望星高等学校を除く〉、中等部

②働き方改革未実施機関

：導入状況

※附属望星高等学校、小学校、認定こども園

目標：①本運用に伴う課題抽出・解決策検討

②課題抽出

結果：①本運用に伴う課題抽出・問題解決策決定

②課題抽出

《次年度・期中における改善方策》

全ての高等学校（通信制を除く）・中等部で「1 年単位の変形労働時間制」の本運用を開始し、課題等については、年 3 回実施の学園校園長会議で報告・検討し、問題点及び課題を都度解決している。

次年度は、当初計画どおり未実施機関の抱える課題解決に向けて重点的に取組む。

11. 学園共通のガイドラインを踏まえた各キャンパスにおける施設グランドデザインの策定

《事業設定の趣旨》

各校園における施設的な課題を明確にし、想定し得る将来構想を踏まえた施設整備計画を示すため、学園共通のガイドラインを基盤として各機関における施設グランドデザインを策定する。なお、高等教育機関と隣接している機関では、連携した計画とする。

《達成目標に対する検証結果》

指標：学園共通のガイドラインに基づく施設グランドデザインの策定状況

目標：策定：札幌高

検討：福岡高、自由ヶ丘幼

結果：部門案策定：札幌高、福岡高、自由ヶ丘幼

《次年度・期中における改善方策》

各校園舎の施設について部門としての案を定め、一部具体的な工事計画作成を開始した。他の校園についても、計画に従って順次、効果的・効率的な施設設備計画を立てる。

12. 各部門システムに実装されたデータの調査

《事業設定の趣旨》

統合基幹業務データベースの構築・運用開始に向け、部門において標準活用している校務システム「Symphony」に実装されているデータ等について現状を調査し、経営情報としての活用に向けた展望を取りまとめる。

《達成目標に対する検証結果》

指標：校務システム「Symphony」を中核とした校園業務におけるシステム及びデータの調査

目標：校務システム「Symphony」実装データの調査

結果：校務システム「Symphony」実装データの調査準備

《次年度・期中における改善方策》

2022年度は、校務システム「Symphony」の利用状況及び課題調査を予定していたが、その前段階として、各校園が一元的に利用することの検討を行うことに留まった。このため、各年度の予定を1年先送りして、次年度は2022年度に予定していたことに取り組む。

IV 病院部門

1. 学園共通のガイドラインを踏まえた各付属病院における施設グランドデザインの策定

1) 伊勢原キャンパス新1号館建設事業の推進

《事業設定の趣旨》

病院部門として教育・研究・診療の重要拠点である、伊勢原キャンパス全体の施設整備方針「伊勢原キャンパス施設グランドデザイン」を策定する。その具現化事業として、老朽化し耐震性の低い1号館の建設事業を中心に据えることで、学園全体の耐震化率の大幅な向上を見込む。また、施設グランドデザインにおいては、付属病院を含めた既存建物の有効利用・高機能化も検討し、将来を見据えた効率的な面積配分と合理的な配置を実現させる。なお、他の付属病院に関しては、大規模事業の計画時に施設グランドデザインを策定する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：伊勢原キャンパス新1号館建設事業における着工までの事業工程進捗率

目標：30パーセント（伊勢原キャンパス施設グランドデザイン策定・基本計画・基本設計）

結果：20パーセント（基本計画の承認）

《次年度・期中における改善方策》

2022年度は、概ね計画どおり進捗したため、計画どおり施工者選定及び実施設計を行う。これらの実施に当たっては、サウディング調査を行い、それを踏まえて進める。

2. グローバル標準の診療・教育・研究の実践

1) 新たな研究領域と先端的な研究の開拓

《事業設定の趣旨》

大学病院に勤務する医師（教員）は、常に最新の医学の専門知識・技術を備え、研究医として医療の現場で患者の診察及び治療を行い、その結果を研究にフィードバックし、今日よりも未来の医療を良くする新しい医療の創出に係る重要な役割を担ってい

る。すなわち医学部及び大学病院全体において「研究マインド」を涵養し、臨床研究、基礎医学研究を推進することで、「良医」の務めを果たすことが必要である。

このため、各付属病院と医学部医学科の共同事業としてこれに取組み、さらに付属病院においては、治験事業収入の拡大、医学部医学科においては、科学研究費補助金の採択率向上を図る。

《達成目標に対する検証結果》

指標：新規治験受託件数

目標：38 件

結果：40 件

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は、目標件数を達成することができた。

一方、次年度以降については、治験担当医師の退職による影響を注視しつつ、計画に従い、新規治験受託件数増加を進めていく。

2) 「日本版ホスピタリスト」育成の診療・教育拠点の形成

《事業設定の趣旨》

患者全体を見据えた内科診療である「ホスピタリスト」が北米を中心にグローバル標準になっており、日本の事情に合ったホスピタリストを各付属病院へ将来的に配置すべく、各付属病院と医学部医学科での共同事業として立案する。各付属病院への配置に当たっては、医学部医学科で教育拠点を形成し、付属病院での実践的な臨床実習を経た医師を配置することで、他大学医学部・付属病院との違いを鮮明にして、チーム医療の推進と病院機能の効率化を図り、患者へ提供する医療の質を向上させる。

《達成目標に対する検証結果》

指標：「日本版ホスピタリスト」育成拠点形成に関する基本計画の策定準備

目標：基本計画の策定

結果：基本計画（アクションプラン）の策定

《次年度・期中における改善方策》

ホスピタリスト制度の理解及び制度導入に向けた合意形成に苦慮したが、2022 年度に基本計画（アクションプラン）を策定することができた。次年度は、このアクションプランに基づき、①ホスピタリスト育成、②医療の質の向上、③ワークライフバランスの実践に取組み、将来的なホスピタリストの配置に向けて展開していく。

3. 臨床研修医の確保

《事業設定の趣旨》

病院の安定的な経営と事業発展において、収入確保の重要なファクターである医師の確保は、至上命題である。医師確保の入口戦略である臨床研修プログラム及びそのマッチング率は、医師の要員計画に影響するものである。また、臨床研修プログラムのマッチング率 100 パーセント達成は、医学部医学科の重要な出口戦略として、国家試験合格率 100 パーセント達成と並ぶ、注力すべき取り組みである。

以上より、各臨床研修プログラムの改善を図り、安定的にマッチング率 100 パーセントを達成することを目指す。

《達成目標に対する検証結果》

指標：全プログラムでのマッチング率

目標：100 パーセント

結果：97.8 パーセント（周産期プログラムで 1 名アンマッチ）

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は 1 名分がアンマッチとなったが、マッチングは、全国統一のアルゴリズムにより行われるため、施設側の取り組みにのみ因らない。そのため目標を、臨床研修医の充足率を引き上げるための対策を打ち出す方針に転換する。

4. 原価管理による収支改善

1) 適正な医療経費比率の確保

《事業設定の趣旨》

特定機能病院、急性期病院の運営は、更に厳しさを増し、単なる医療収入の増収だけでは健全な病院経営は実現できない。原

価を投入しない医療収入の増収と医療経費の削減等、費用対効果を踏まえた経営が必須となる。部門内で連結黒字とすることを目指し、全ての付属病院共通で原価管理に基づく経営分析を行い、医療経費比率の低減をはじめとした経営改善施策を実施することで、安定的かつ継続的な部門としての黒字の達成を実現する。

また、将来的な各付属病院の機能及び経営基盤を検討する上で重要な要素である、人件費（人件費比率）の適正化も併せて検討していく。

《達成目標に対する検証結果》

指標：医療経費比率

目標：38.0 パーセント

結果：39.3 パーセント

《次年度・期中における改善方策》

学園の安定した財務基盤の確立には、医業利益（医療収入－医療経費）の確保が重要となるため、医薬品及び医療材料の採用の厳格化、調達における価格交渉の強化等により、医療経費比率の圧縮を促進する。

5. 多様化する働き方等に対応する取組み

1) 医師の働き方改革への対応

《事業設定の趣旨》

働き方改革関連法の医師への適用が本格実施される2024年度を見据えて、2021年度作成の「働き方改革対応ロードマップ」に則り、「医師の望ましい働き方・健康確保」と「患者に必要な医療の確保」のバランスを取った各種施策に取り組む。

《達成目標に対する検証結果》

指標：医師の働き方改革ロードマップの進捗度

目標：50 パーセント（労働時間短縮計画の策定と実施）

結果：50 パーセント（労働時間短縮計画の策定と実施）

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度は概ね計画どおりに進められたため、医師の働き方改革が本格実施となる 2024 年 4 月に向けて、「医師の働き方改革ロードマップ」に則り、遅滞なく取組みを進める。

6. 2042 年（建学 100 周年）に向けた長期ビジョン構築

《事業設定の趣旨》

アフターコロナ、技術革新、急速な人口減少、超高齢社会の到来、二次医療圏のニーズ、病院の機能分化、医療制度改革、働き方改革など、これまで経験したことのない外部環境の変化に対応しなければならない。各付属病院の外的要因、地域における立ち位置、強み・弱み、医療トレンドなどを分析することで、建学 100 周年の 2042 年に各付属病院は、どのような機能と役割を持つのかを明確にし、長期ビジョンを医学部 50 周年記念時に公表する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：長期ビジョンの策定
目標：将来計画（骨子）の確定
結果：将来計画（骨子）の確定

《次年度・期中における改善方策》

2022 年度はコロナ診療が継続され、通常診療とは異なる病院運営となった。今後のアフターコロナの診療体制、既存施設の耐用年数、各付属病院の周辺環境の点検を病院本部と各病院が連携して進めていく。

7. 各付属病院が連携した医療安全の推進

1) 医療安全啓発活動への全員参加

《事業設定の趣旨》

医療安全は、医療現場において最優先の課題であり、病院勤務の教職員等への周知及び徹底が必須である。そのため、前期に引き続き、対象者には、年 2 回医療安全セミナーに出席を義務付けていく取組みを維持する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：対象となる教職員に義務付けた、①医療安全セミナーの出席回数（2回）の達成率、②eラーニングの受講率
目標：①②とも100パーセント維持
結果：①100パーセント、②100パーセント

《次年度・期中における改善方策》

2022年度は、医療安全・感染防止セミナーの2回受講が100パーセント、院内ポータル及びMicrosoft Teamsによるeラーニング受講率が100パーセントであった。

東京都による立入検査において、非常勤医師に対してもセミナー受講が求められていることから、次年度には非常勤職員についても研修を実施する。

2) 医療安全対策チーム活動の更なる活性化

《事業設定の趣旨》

医療安全に関する実践的な活動の一環として、医療安全対策チームが各部署で発生した問題に対する安全対策の立案・周知・評価を実施している。前期に引き続き、各対策チームの活動を活性化させ、重大事案が発生するリスクを低減する。

《達成目標に対する検証結果》

指標：安全対策の周知率

（全ての医療安全対策チームが対策を立案した上での周知）

目標：100パーセント

結果：80パーセント

《次年度・期中における改善方策》

2022年度は、全ての医療安全対策チームが計画を立て、活動を行った。安全対策の立案、周知率100パーセントを目標としていたが、チームにより活動にバラつきがあり、達成できなかった。

2023年度は、医療安全対策チーム活動を定期的に行い、Web等様々な媒体を活用して周知活動を実施する。

8. 各付属病院のシステムにおける実装データの調査実施

《事業設定の趣旨》

統合基幹業務データベースの構築・運用に先立ち、各付属病院で運用しているシステムの洗い出し（システムの種類・管理部署・担当者）とそれに付随する格納データを調査・整理することを目的とする。格納データの調査・整理に当たっては、「統合基幹業務データベース導入検討プロジェクト」での成果を経営情報の精度向上につながるかどうか、統合基幹業務データベースとの連携について判断できるかどうかの視点でアップデートする。

《達成目標に対する検証結果》

指標：各付属病院で運用しているシステム及び格納データの調査

目標：運用システムのリストアップ完了

結果：付属病院の運用システムのリストアップ完了

《次年度・期中における改善方策》

当初計画では、2022 年度に各付属病院の運用システムのリストアップを完了させ、2023 年度にデータの整理に取り組む予定とされていた。その後、2022 年度は付属病院の運用システムのみリストアップし、付属東京病院及び八王子病院については、2023 年度予定のリプレイス後に運用システムのリストアップを行うように計画を変更し、2023 年度以降の計画については、順次後送りとする事とした。

財 務 の 概 要

1. 決算の概要

【学校法人における財務計算書類の概要説明】

学校法人は、教育研究活動を遂行することを目的とする非営利法人です。そのため、受け入れた学生生徒等納付金や公的補助、寄付金等について、学校法人の目的である教育研究活動にどれだけ効果的に投下されたかを把握し、かつ学校法人の継続性の観点より、その収支が均衡しているかを明らかにするために学校法人会計基準(※)に基づいて「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」という財務計算書類を作成します。営利を主目的とし経営成績を明らかにするために企業が作成している損益計算書とはその性質が異なります。それぞれの計算書類の概要は以下のとおりとなっています。

※国からの経常費補助金の交付を受ける学校法人が行う会計処理について、文部科学省が定めた会計基準

(1) 貸借対照表

学校法人の年度末日(3月31日)における資産や負債の状態を明らかにするために作成します。資産は学校法人が所有している財産をどのような状態(土地、建物、備品、預金等)で持っているか、また負債は返還義務のある学校法人の債務がどのような状態(借入金、未払金、預り金等)にあるかを表しています。

(2) 資金収支計算書

学校法人の当該年度の諸活動にかかるすべての収支の内容および支払資金(現金・預金)の収支のてん末を明らかにするために作成します。学生生徒等納付金や補助金等、受入れた資金が学校法人の目的である教育研究活動(授業・研究活動・施設設備投資等)にどれだけ効果的に投下され、その結果、支払資金の保有状況がどのようになったかを表します。営利を主目的としない学校法人において、もっとも特徴のある財務計算書類のひとつです。

(3) 活動区分資金収支計算書

企業会計のキャッシュ・フロー計算書に近いもので、資金収支計算書を①教育活動による資金収支(教育・研究活動に関する収支)、②施設整備等活動による資金収支(施設の建設や設備の購入等の施設整備活動に関する収支)、③その他の活動による資金収支(財務活動や収益事業に係る活動等に関する収支)の3つの活動区分に組み換え、活動ごとの資金の流れを明確にしています。

(4) 事業活動収支計算書

企業会計の損益計算書に近いもので、学校法人の当概年度の事業活動収入と事業活動支出の内容および均衡の状態を明らかにするために作成します。学生生徒等納付金や補助金等の自己資金となる財源を事業活動収入、教育研究等を行うためのコストを事業活動支出といいます。この収支を①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支の3つに区分し、それぞれの収支を明らかにするとともに、それらの収支差額の合計(基本金組入前当年度収支差額)から学校を保持するための土地・建物・備品他の取得額等(基本金組入額)を差し引いた「当年度収支差額」によって、当該年度の収支均衡状況を表しています。また事業活動収支計算書には、現物寄付や建物・備品の減価償却額のような資金の出入りを伴わないものも含まれます。

(1) 貸借対照表経年比較表

資 産 の 部

(単位：百万円)

科 目	2018 年 度	2019 年 度	2020 年 度	2021 年 度	2022 年 度
固 定 資 産	262,845	259,284	259,939	274,515	276,832
有 形 固 定 資 産	220,424	213,743	210,341	212,005	211,092
土 地	68,312	68,365	68,343	68,243	67,095
建 物	108,904	104,591	100,423	99,803	102,141
構 築 物	10,206	9,602	9,124	9,107	10,600
教 育 研 究 用 機 器 備 品	15,184	13,135	13,338	13,498	14,395
管 理 用 機 器 備 品	503	388	389	600	556
図 書	16,219	16,248	16,070	15,742	14,994
車 両	182	154	116	105	160
船 舶	2	1	18	16	15
舟 艇	9	3	1	1	0
建 設 仮 勘 定	905	1,257	2,519	4,891	1,136
特 定 資 産	36,179	38,501	46,266	56,735	60,549
償 却 引 当 特 定 資 産	8,347	8,347	8,347	8,347	8,347
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	725	603	906	1,406	1,906
施 設 設 備 引 当 特 定 資 産	3,114	3,131	3,159	3,128	3,945
特 定 引 当 資 産	5,441	5,460	5,451	5,437	5,438
学 園 改 革 推 進 引 当 特 定 資 産	6,500	8,500	15,500	25,000	27,000
松 前 重 義 記 念 基 金	12,052	12,460	12,903	13,417	13,913
そ の 他 の 固 定 資 産	6,241	7,040	3,332	5,774	5,191
借 地 権	258	258	258	258	258
電 話 加 入 権	16	16	16	16	14
ソ フ ト ウ ェ ア	724	397	96	2,924	2,426
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	0	88	88	5	91
敷 金 保 証 金	694	693	230	210	209
有 価 証 券	3,001	4,009	1,030	778	628
出 資 金	358	358	357	357	357
長 期 貸 付 金	1,191	1,221	1,257	1,228	1,208
流 動 資 産	72,568	77,256	81,975	88,154	100,843
現 金 預 金	57,701	61,987	63,817	69,737	77,833
未 収 入 金	14,263	14,679	17,542	17,822	22,453
貯 蔵 品	334	327	301	330	230
前 払 金	215	196	247	236	239
仮 払 金	55	67	67	30	88
資 産 の 部 合 計	335,412	336,540	341,914	362,668	377,675

負 債 の 部

科 目	2018 年 度	2019 年 度	2020 年 度	2021 年 度	2022 年 度
固 定 負 債	39,063	36,379	35,548	38,187	38,059
長 期 借 入 金	11,454	8,534	5,940	6,749	7,931
長 期 未 払 金	3,499	2,219	2,586	4,662	3,649
受 入 保 証 金	47	46	42	42	42
退 職 給 与 引 当 金	24,064	25,580	26,980	26,735	26,437
流 動 負 債	29,798	31,294	27,199	30,483	32,447
短 期 借 入 金	2,936	2,925	2,598	2,194	1,819
短 期 未 払 金	13,754	14,446	12,545	16,383	16,965
前 受 金	7,610	7,871	7,877	7,807	7,671
預 り 金	5,487	6,018	4,178	4,092	5,989
仮 受 金	10	35	1	5	3
負 債 の 部 合 計	68,861	67,673	62,746	68,670	70,506

純 資 産 の 部

科 目	2018 年 度	2019 年 度	2020 年 度	2021 年 度	2022 年 度
基 本 金	454,005	454,005	454,005	454,005	449,444
第 1 号 基 本 金	444,902	444,902	444,902	444,902	440,341
第 4 号 基 本 金	9,103	9,103	9,103	9,103	9,103
繰 越 収 支 差 額	△ 187,454	△ 185,138	△ 174,837	△ 160,007	△ 142,276
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 187,454	△ 185,138	△ 174,837	△ 160,007	△ 142,276
純 資 産 の 部 合 計	266,551	268,867	279,168	293,998	307,168
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	335,412	336,540	341,914	362,668	377,674

※ 上表の額は十万円単位を四捨五入しているため、合計額等で差異が生じる場合があります。

資産の部

① 固定資産

阿蘇くまもと臨空キャンパス整備事業に伴う建物等の取得はあったものの、付属大磯病院の医療法人徳洲会への事業譲渡に伴う不動産譲渡やその他有形固定資産の減価償却や除却により、前年度に比べ減額しました。

② 流動資産

収支均衡の決算を継続していることにより現金預金は過去 5 年に渡り増加傾向にあります。固定資産とのバランスを見ながら、施設設備投資等に充当していく予定です。

負債の部

③ 固定負債

阿蘇くまもと臨空校舎建設に伴う借入金による増加はあったものの、その他の借入金は約定に基づき返済を実行し、未払金や退職給与引当金の減少もあり、前年度に比べて減額しました。

④ 流動負債

在学生の翌年度学生生徒等納付金収入受け入れにより、増額しました。

基本金とは

第 1 号基本金

学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

第 2 号基本金

学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額

第 3 号基本金

基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額

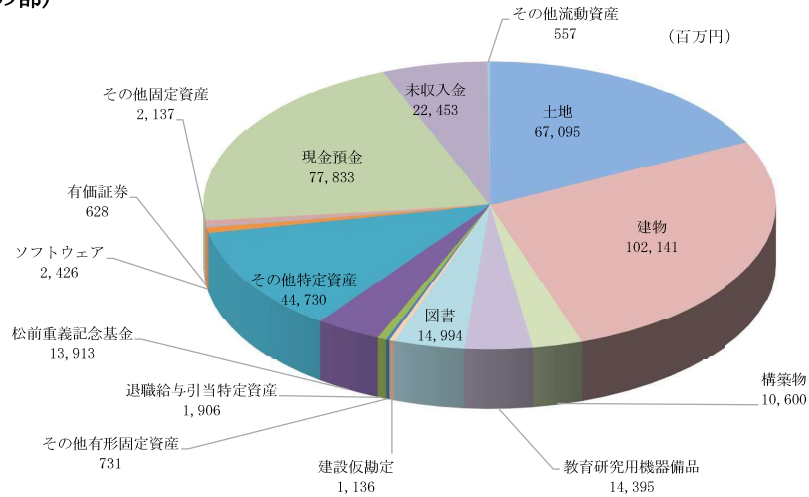
第 4 号基本金

恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額

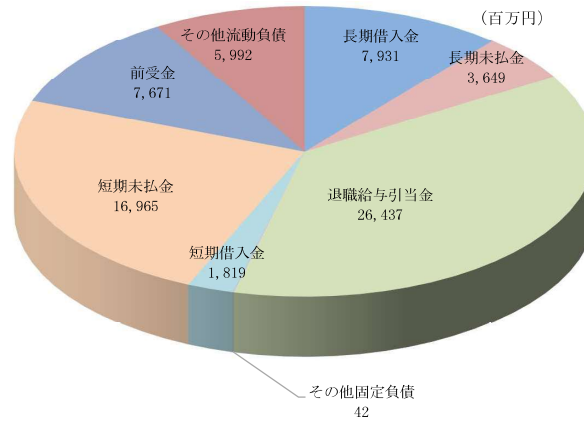
【前年度の事業活動収支計算書における教育活動収支の人件費（退職給与引当金繰入額及び退職金を除く）、教育研究経費（減価償却額を除く）、管理経費（減価償却額を除く）及び教育活動外収支の借入金等利息の決算額の合計を 12 で除した額】

2022年度 貸借対照表構成図

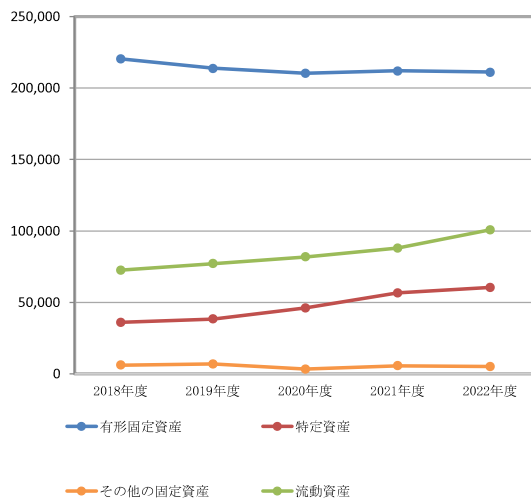
(資産の部)



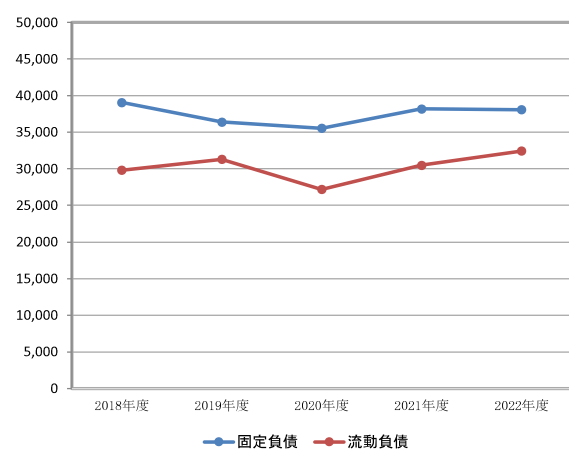
(負債の部)



貸借対照表経年比較
(資産の部)



貸借対照表経年比較
(負債の部)



財務の概要

(単位：％)									
貸借対照表関係比率	算 出 式 (％)	評価 (注1)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	参考：全国平均値 (注2)	
① 固定資産構成比率	固定資産／総資産	↑ ↓	78.4	77.0	76.0	75.7	73.3	54.7	
② 有形固定資産構成比率	有形固定資産／総資産	↑ ↓	65.7	63.5	61.5	58.5	55.9	56.2	
③ 特定資産構成比率	特定資産／総資産	↑ ↓	10.8	11.4	13.5	15.6	16.0	24.4	
④ 流動資産構成比率	流動資産／総資産	↑ ↓	21.6	23.0	24.0	24.3	26.7	15.3	
⑤ 固定負債構成比率	固定負債／（総負債＋純資産）	↑ ↓	11.6	10.8	10.4	10.5	10.1	8.3	
⑥ 流動負債構成比率	流動負債／（総負債＋純資産）	↓	8.9	9.3	8.0	8.4	8.6	5.9	
⑦ 内部留保資産比率	（運用資産(※1)－総負債）／総資産	↑	8.4	10.9	14.1	16.2	18.1	25.9	
⑧ 運用資産余裕比率（単位：年）	（運用資産(※1)－外部負債(※2)）／経常支出	↑	0.5	0.6	0.7	0.7	0.8	1.5	
⑨ 純資産構成比率	純資産／（総負債＋純資産）	↑	79.5	79.9	81.6	81.1	81.3	85.8	
⑩ 繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／（総負債＋純資産）	↑	△ 55.9	△ 55.0	△ 51.1	△ 44.1	△ 37.7	△ 19.1	
⑪ 固定比率	固定資産／純資産	↑ ↓	98.6	96.4	93.1	93.4	90.1	98.7	
⑫ 固定長期適合率	固定資産／（純資産＋固定負債）	↓	86.0	84.9	82.6	82.6	80.2	90.0	
⑬ 流動比率	流動資産／流動負債	↑	243.5	246.9	301.4	289.2	310.8	260.2	
⑭ 総負債比率	総負債／総資産	↓	20.5	20.1	18.4	18.9	18.7	14.2	
⑮ 負債比率	総負債／純資産	↓	25.8	25.2	22.5	23.4	23.0	16.6	
⑯ 前受金保有率	現金預金／前受金	↑	758.2	787.5	810.2	893.2	1014.6	416.6	
⑰ 退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	↑	3.0	2.4	3.4	5.3	7.2	58.8	
⑱ 基本金比率	基本金／基本金要組入額	↑	97.2	97.8	98.1	97.6	98.0	97.2	
⑲ 減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く）／減価償却資産取得価額（図書を除く）	↑ ↓	62.1	64.1	65.6	65.7	65.0	55.0	
⑳ 積立率	運用資産(※1)／要積立額(※3)	↑	43.5	45.7	47.1	52.8	57.4	73.1	

※1 運用資産 ＝ 特定資産＋有価証券（固定資産・流動資産）＋現金預金

※2 外部負債 ＝ 借入金＋学校債＋未払金＋手形債務

※3 要積立額 ＝ 減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

(注1) 評価： ↑：高いほどよい ↓：低いほどよい ↑↓：どちらともいえない

(注2) 全国平均値：日本私立学校振興・共済事業団「令和4年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」より引用。

【各比率の概況】

- ① 固定資産構成比率**・・・固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標です。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴となります。
- ② 有形固定資産構成比率**・・・有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比が資産構成上バランスが取れているかを評価する指標です。学校法人では教育研究事業に多額の施設設備投資を必要とするため、この比率が高くなるのが財務的な特徴ですが、学校規模に比して設備投資が過剰となる場合は財政を逼迫させる要因となります。
- ③ 特定資産構成比率**・・・特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況の評価する指標です。一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人運営に資するといえます。
- ④ 流動資産構成比率**・・・流動資産の総資産に占める構成割合で、①固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標です。一般的にこの比率が高い場合は、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金の流動性に富んでいると評価できます。
- ⑤ 固定負債構成比率**・・・固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況の評価するもので、④流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標です。施設設備の拡充や更新の際に、長期借入金を導入した方が財政計画上有利となる場合等もあり、長期借入金が多いことが直ちにネガティブな評価とはなりませんが、この比率が過度に高い場合には、経営上の懸念材料となる点に留意が必要となります。
- ⑥ 流動負債構成比率**・・・流動負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に短期的な債務の比重を評価するもので、⑤固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標です。学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低い方が好ましいと評価できます。
- ⑦ 内部留保資産比率**・・・特定資産と有価証券と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合を示します。この比率がプラスとなる場合は運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味します。一方、マイナスの場合、財政上の余裕度が少ないことを意味します。
- ⑧ 運用資産余裕比率**・・・「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率で、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標です。
- ⑨ 純資産構成比率**・・・純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標です。この比率が高い場合は、自己財源が充実していることを示し、財政的には安定していると評価できます。逆に50％を下回る場合は、他人資金が自己資金を上回っていることを示します。
- ⑩ 繰越収支差額構成比率**・・・繰越収支差額の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合を示します。繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過（累計赤字）であるよりも収入超過（累積黒字）であることが理想です。
- ⑪ 固定比率**・・・固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対して、どの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率です。
- ⑫ 固定長期適合率**・・・固定資産の純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率です。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対して、どの程度適合しているかを示しています。この比率は100％以下で低いほど理想的とされています。100％を超えた場合、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的に見て不安があることを示します。
- ⑬ 流動比率**・・・流動負債に対する流動資産の割合を示します。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つです。学校法人の場合、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合等もあるため、必ずしもこの比率が低くなっていると資金繰りに窮しているとは限らないので留意が必要です。
- ⑭ 総負債比率**・・・固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率です。この比率は一般的に低いほど望ましく、50％を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100％を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示します。
- ⑮ 負債比率**・・・他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率で、100％以下で低い方が望ましいとされています。
- ⑯ 前受金保有率**・・・前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率です。この比率は100％を超えることが一般的とされています。

財務の概要

- ⑰ 退職給与引当特定資産保有率・・・固定負債の中の退職給与引当金と特定資産の中の退職給与引当特定資産の充足関係を示す比率で、将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものです。この比率は一般的には高い方が望ましいとされています。
- ⑱ 基本金比率・・・基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合を示します。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示します。未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましいとされています。
- ⑲ 減価償却比率・・・減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。建物・設備等の有形固定資産を中心とする減価償却資産は、耐用年数に応じて減価償却されますが、固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度を占めているかを測る比率です。
- ㉔ 積立率・・・学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表します。この比率は一般的に高い方が望ましいとされていますが、学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合には、その分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず、各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要とされています。

(2) 資金収支計算書経年比較表

(単位：百万円)

科目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
収入の部	学生生徒等納付金収入	49,774	48,965	48,027	47,548	47,562	①
	手数料収入	1,509	1,409	1,194	1,173	1,124	②
	寄付金収入	1,576	1,470	1,398	1,347	1,416	③
	補助金収入	12,705	12,966	23,241	22,962	23,276	④
	資産売却収入	2,110	1,838	2,990	624	1,816	⑤
	付随事業・収益事業収入	70,786	71,055	66,097	71,026	71,327	⑥
	受取利息・配当金収入	495	426	390	365	330	
	雑収入	5,048	4,963	4,818	5,205	7,554	
	借入金等収入	8,005	8,005	8,005	11,003	11,002	
	前受金収入	7,610	7,871	7,877	7,807	7,671	
	その他の収入	16,828	22,753	17,749	18,156	20,204	
	資金収入調整勘定	△ 22,577	△ 22,614	△ 25,697	△ 25,964	△ 30,450	
	前年度繰越支払資金	56,943	57,701	61,987	63,817	69,737	
合 計		210,813	216,808	218,077	225,069	232,570	
支出の部	人件費支出	65,619	66,357	65,992	65,514	65,193	⑦
	教育研究経費支出	51,905	49,744	47,145	51,817	53,122	⑧
	管理経費支出	7,959	9,098	8,540	7,094	7,266	
	借入金等利息支出	299	245	192	142	90	
	借入金等返済支出	11,329	10,936	10,925	10,598	10,194	⑨
	施設関係支出	2,687	2,008	2,913	7,411	8,344	⑩
	設備関係支出	3,990	3,031	4,808	7,635	5,777	⑪
	資産運用支出	6,644	12,277	9,797	10,535	3,825	⑫
	その他の支出	15,874	14,509	17,051	13,291	17,104	
	資金支出調整勘定	△ 13,193	△ 13,384	△ 13,103	△ 18,705	△ 16,179	
	翌年度繰越支払資金	57,701	61,987	63,817	69,737	77,833	
合 計		210,813	216,808	218,077	225,069	232,570	

※上表の額は十万円単位を四捨五入しているため、合計額等で差異が生じる場合があります。

収入の部**① 学生生徒等納付金収入**

475 億 6,200 万円の計上となり、前年度に比べ 1,400 万円の増額となりました。高等教育機関における定員管理の厳格化により、私立大学等経常費補助金が不交付となる入学定員超過率が引き下げられ、入学者数を逡減させ学生数を抑制し、減少傾向にあります。

② 手数料収入

11 億 2,400 万円の計上となり、前年度に比べ 4,900 万円の減額となりました。

③ 寄付金収入

松前重義記念基金に対する寄付等により 14 億 1,600 万円の計上となり、前年度に比べ 6,900 万円増額となりました。

④ 補助金収入

熊本地震に伴う旧阿蘇校舎に対する災害復旧費補助金の交付を受けたものの、前年度も交付を受けた新型コロナウイルス感染症に対する補助金が減少し、前年度に比べ 3 億 1,400 万円の減額となりました。

⑤ 資産売却収入

例年計上している債券償還に伴う収入等に加え、付属大磯病院の事業譲渡による土地・建物の譲渡分に対応する収入を計上したことにより、前年度に比べ 11 億 9,200 万円の増額となりました。

⑥ 付随事業・収益事業収入

付属 4 病院による新型コロナウイルス感染症に対する診療と地域医療に資する通常診療の両立により、医療収入が増額し、前年度に比べ 3 億 100 万円の増額となりました。

⑦ 受取利息・配当金収入

3 億 3,000 万円の計上となり、前年度に比べ 3,500 万円の減額となりました。

支出の部**⑧ 人件費支出**

退職金は前年度に比べ 6 億 5,700 万円の増額となったものの、人員数は減員となり、全体では 3 億 2,100 万円の減額となりました。

⑨ 教育研究経費支出

電気費を中心とした光熱水費の増加や通常診療の拡大による医療経費の増加、阿蘇くまもと臨空キャンパス整備事業に係る費用が生じたため、前年度に比べ 13 億 500 万円の増額となりました。

⑩ 管理経費支出

教育研究経費支出同様、電気費を中心に光熱水費が増加したため、前年度に比べ 1 億 7,200 万円の増額となりました。

⑪ 借入金等利息支出

借入金の返済に伴う元本減少により、利息が減少し、前年度に比べ 5,200 万円の減額となりました。

⑫ 施設関係支出

2022 年度の主な事業は以下のとおりです。

- ・東海大学九州キャンパス：阿蘇くまもと臨空キャンパス整備事業 67 億 8,600 万円
- ・東海大学品川キャンパス：東京都港区土地購入 4 億 1,400 万円
- ・東海大学医学部付属病院：電気室 UPS 更新工事 1 億 5,800 万円

⑬ 設備関係支出

2022 年度の主な事業は以下のとおりです。

- ・東海大学九州キャンパス：阿蘇くまもと臨空キャンパス整備事業 8 億 2,800 万円
- ・東海大学医学部付属病院：放射線治療システム 5 億 2,100 万円
全身用 X 線 CT 診断装置 4 億 3,700 万円
da Vinci Xi サージカルシステム 1 億 7,000 万円

⑭ 資産運用支出

学園の事業計画を推進するための資金確保として「学園改革推進引当特定資産」への積み上げ 20 億円等を計上しました。

(3) 活動区分資金収支計算書経年比較表

(単位：百万円)

科 目	2018 年 度	2019 年 度	2020 年 度	2021 年 度	2022 年 度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	140,789	140,112	143,338	148,484	147,008
教育活動資金支出計	125,435	124,648	121,551	124,389	125,555
差引	15,354	15,465	21,787	24,095	21,453
調整勘定等	△ 471	1,400	△ 4,275	1,241	57
教育活動資金収支差額	14,882	16,865	17,512	25,336	21,510
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,417	878	3,540	481	6,587
施設整備等活動資金支出計	7,616	5,056	9,548	15,065	14,939
差引	△ 6,199	△ 4,118	△ 6,009	△ 14,584	△ 8,352
調整勘定等	△ 1,188	△ 2,142	△ 177	4,310	△ 5,248
施設整備等活動資金収支差額	△ 7,387	△ 6,320	△ 6,186	△ 10,274	△ 13,600
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	7,496	10,545	11,326	15,061	7,909
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	11,451	18,294	12,075	12,670	13,995
その他の活動資金支出計	18,191	24,549	21,575	21,812	13,809
差引	△ 6,740	△ 6,254	△ 9,500	△ 9,142	187
調整勘定等	1	△ 4	5	1	△ 1
その他の活動資金収支差額	△ 6,738	△ 6,259	△ 9,495	△ 9,142	187
支払資金の増減額 (小計＋その他活動資金収支差額)	757	4,286	1,830	5,920	8,096
前年度繰越支払資金	56,943	57,701	61,987	63,817	69,737
翌年度繰越支払資金	57,701	61,987	63,817	69,737	77,833

※上表の額は十万円単位を四捨五入しているため、合計額等で差異が生じる場合があります。

(単位：%)

活動区分資金収支計算書関係比率	算 出 式 (%) 2017年度～2021年度	評価 (注1)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	参考：全国平均値 (注2)
① 教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額／教育活動資金収入計	↑	10.6	12.0	12.2	17.1	14.6	14.6

(注1) 評価：↑：高いほどよい ↓：低いほどよい ↑↓：どちらともいえない

(注2) 全国平均値：日本私立学校振興・共済事業団「令和4年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」より引用。

【比率の概況】

- ① 教育活動資金収支差額比率 …… 教育活動資金収支差額の教育活動資金収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローを生み出しているかを測る比率です。この比率はプラスであることが望ましいとされていますが、「その他の活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他の活動」の収支状況を併せて確認する必要があります。

(4) 事業活動収支計算書経年比較表

(単位：百万円)

		科 目	2018 年 度	2019 年 度	2020 年 度	2021 年 度	2022 年 度	
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	49,774	48,965	48,027	47,548	47,562	
		手 数 料	1,509	1,409	1,194	1,173	1,124	
		寄 付 金	1,444	1,288	1,288	1,246	1,320	
		経 常 費 等 補 助 金	12,448	12,464	22,088	22,655	18,452	
		付 随 事 業 収 入	70,786	71,055	66,097	71,026	71,327	
		雑 収 入	4,827	5,042	4,874	4,844	7,263	
		教 育 活 動 収 入 計	140,789	140,224	143,568	148,491	147,048	㊦
	事業活動支出の部	人 件 費	65,668	66,357	65,992	65,269	64,895	
		教 育 研 究 経 費	62,390	59,834	56,899	60,893	62,718	㊧
		管 理 経 費	9,179	9,811	9,609	8,361	8,472	㊨
		徴 収 不 能 額 等	53	20	3	31	0	㊩
教 育 活 動 支 出 計		137,290	136,022	132,503	134,555	136,085	㊪	
		教 育 活 動 収 支 差 額	3,500	4,201	11,065	13,936	10,963	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	493	424	372	350	319	
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	215	21	94	359	310	㊫
		教 育 活 動 外 収 入 計	708	445	466	709	630	㊬
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	299	245	192	142	90	
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	33	108	26	1	1	㊭
		教 育 活 動 外 支 出 計	332	353	218	143	91	㊮
		教 育 活 動 外 収 支 差 額	376	92	248	566	539	
		経 常 収 支 差 額	3,874	4,291	11,313	14,502	11,502	
特別収支	事業活動収入の部	資 産 売 却 差 額	4	164	2	372	1	㊯
		そ の 他 の 特 別 収 入	553	827	1,545	588	5,091	㊰
		特 別 収 入 計	557	991	1,546	959	5,092	㊱
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	741	840	831	596	3,379	㊲
		そ の 他 の 特 別 支 出	2,156	2,129	1,728	37	45	㊳
		特 別 支 出 計	2,897	2,969	2,558	633	3,424	㊴
		特 別 収 支 差 額	△ 2,340	△ 1,978	△ 1,012	326	1,668	
		〔 予 備 費 〕						
		基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額	1,534	2,316	10,301	14,830	13,170	
		基 本 金 組 入 額 合 計	△ 5,167	0	0	0	0	
		当 年 度 収 支 差 額	△ 3,632	2,316	10,301	14,830	13,170	
		前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 183,821	△ 187,454	△ 185,138	△ 174,837	△ 160,007	
		基 本 金 取 崩 額	0	0	0	0	4,562	
		翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 187,454	△ 185,138	△ 174,837	△ 160,007	△ 142,276	
(参考)								
事 業 活 動 収 入 計 (㊦ の 計)			142,054	141,660	145,581	150,160	152,770	
事 業 活 動 支 出 計 (㊪ の 計)			140,519	139,344	135,280	135,330	139,600	

※上表の額は百万円単位を四捨五入しているため、合計額等で差異が生じる場合があります。

資金収支計算書の概要にて説明している他、事業活動収支計算書の概要は以下のとおりです。

教育活動収支

① 教育研究経費

施設・設備の減価償却額（注 1）95 億 4,100 万円が含まれています。

（注 1） 減価償却額

建物・備品等の固定資産は、時の経過によりその価値が徐々に減少していくという会計上の考え方により、使用期間に基づいて合理的な方法により配分した価値の減少分を費用として教育活動収支の事業活動支出に計上するものです。

② 管理経費

奨学金免除額 1 億 6,600 万円、施設・設備の減価償却額 10 億 1,000 万円が含まれています。

③ 徴収不能額等

例年、徴収不能引当金繰入額（注 2）を計上していますが、2022 年度は引当金の戻入が発生しており、3,900 万円を雑収入として計上しています。

（注 2） 徴収不能引当金繰入額

未収入金のうち、回収できない金額が比較的高額になる医療収入について、過去の未収入金の回収実績率に基づいて算出した徴収不能見積額を教育活動収支の事業活動支出（「徴収不能引当金繰入額」）に計上するものです。この繰入額の累計額は「徴収不能引当金」として貸借対照表の負債に計上されますが、流動資産の未収入金と相殺となるため、貸借対照表には表示されません。

教育活動外収支

④ その他の教育活動外収入

為替換算に伴う差益として為替換算差額収入を計上しています。

⑤ その他の教育活動外支出

為替換算に伴う差損として為替換算差額支出を計上しています。

特別収支

⑥ 資産売却差額（注 3）

2022 年度は大きな売却差額は発生していません。

（注 3） 資産売却差額

土地・建物等の固定資産を売却した際に、売却した資産の売却価額（売却代金）が帳簿価額（取得価額から減価償却額を差し引いた後の額）より大きい場合に、その差額を当年度の利益として特別収支の事業活動収入に計上するものが資産売却差額です。

⑦ その他の特別収入

施設設備補助金として、熊本地震に伴う旧阿蘇校舎に対する災害復旧費補助金及び付属 4 病院における新型コロナウイルス感染症関連の補助金を計上した他、各機関・校舎において、施設設備寄付金や現物寄付を計上しています。

⑧ 資産処分差額（注4）

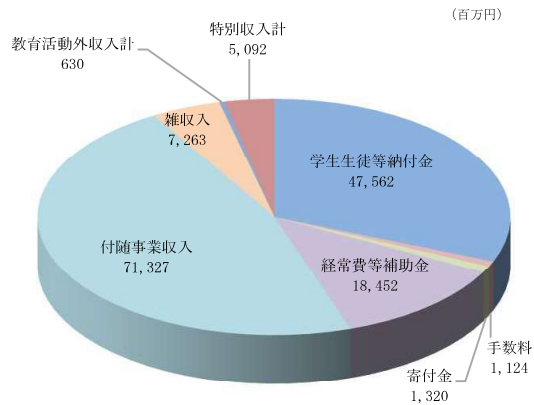
主として附属大磯病院の事業譲渡による固定資産の除却額、学園全体における図書を除却額、三保会館及び旧三保ランド敷地内の建物除却額などが含まれています。

（注4） 資産処分差額

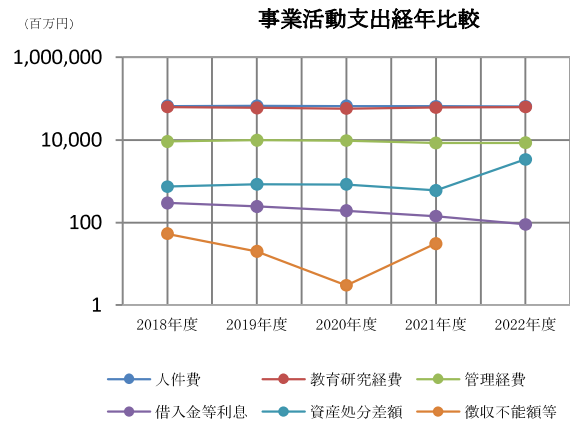
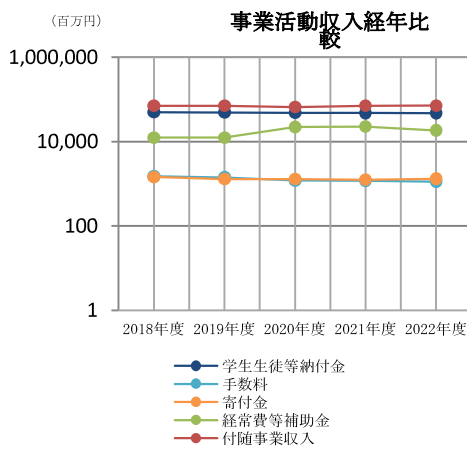
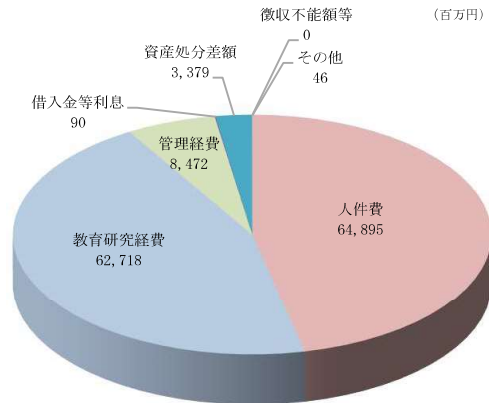
売却価額が帳簿価額より小さい場合、もしくは売却ではなく解体・撤去、廃棄処分した資産の帳簿価額を当年度の損失として特別収支の事業活動支出に計上するものが資産処分差額です。

以上により、「基本金組入前当年度収支差額」は、131 億 7,000 万円の収入超過、これを「事業活動収入」で除した「事業活動収支差額比率」はプラス 8.6%となりました。また、基本金取崩額が 45 億 6,200 万円生じたため、前年度繰越収支差額マイナス 1,600 億 700 万円をあわせると、翌年度繰越収支差額はマイナス 1,422 億 7,600 万円となります。今後も更なる収支改善を推進し、累積している繰越収支差額の減少を図ってまいります。

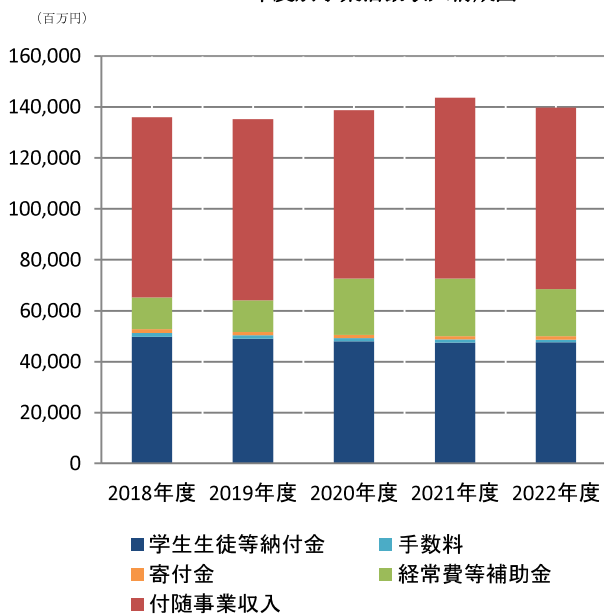
2022年度 事業活動収入



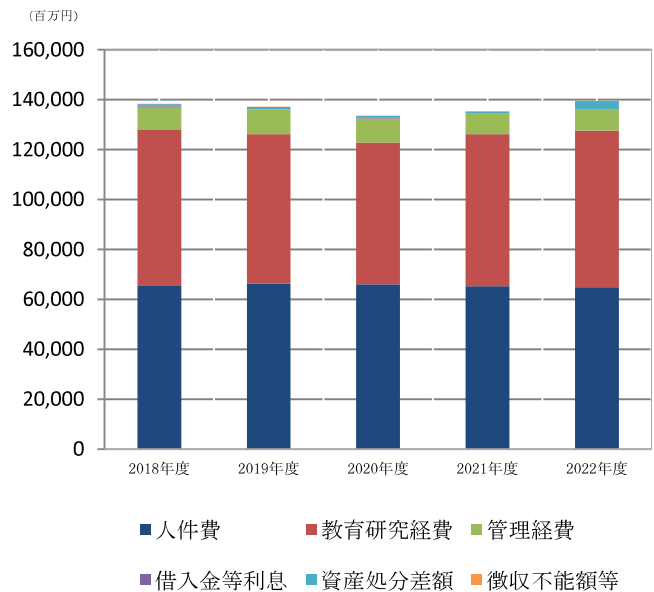
2022年度 事業活動支出



年度別事業活動収入構成図



年度別事業活動支出構成図



(単位：％)

事業活動収支計算書関係比率		算 出 式 (％) 2018年度～2022年度	評価 (注1)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	参考：全国平均値 (注2)
①	人件費比率	人件費／経常収入	↓	46.4	47.2	45.8	43.7	43.9	46.3
②	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	↓	131.9	135.5	137.4	137.3	136.4	95.0
③	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	↑	44.1	42.5	39.5	40.8	42.5	40.4
④	管理経費比率	管理経費／経常収入	↓	6.5	7.0	6.7	5.6	5.7	6.4
⑤	借入金等利息比率	借入金等利息／経常収入	↓	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
⑥	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	↑	1.1	1.6	7.1	9.9	8.6	7.2
⑦	基本金組入後収支比率	事業活動支出／（事業活動収入－基本金組入額）	↓	102.7	98.4	92.9	90.1	91.4	101.6
⑧	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	↑↓	35.2	34.8	33.3	31.9	32.2	48.7
⑨	寄付金比率	寄付金／事業活動収入	↑↓	1.2	1.1	1.1	0.9	0.9	1.8
⑨-2	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金／経常収入	↑↓	1.0	0.9	0.9	0.8	0.9	1.4
⑩	補助金比率	補助金／事業活動収入	↑↓	8.9	9.2	16.0	15.3	15.2	12.6
⑩-2	経常補助金比率	教育活動収支の補助金／経常収入	↑↓	8.8	8.9	15.3	15.2	12.5	12.2
⑪	基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	↑↓	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	8.6
⑫	減価償却額比率	減価償却額／経常支出	↑↓	8.5	8.2	8.1	8.0	7.7	10.0
⑬	経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	↑↓	2.7	3.1	7.9	9.7	7.8	6.6
⑭	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入計	↑↓	2.5	3.0	7.7	9.4	7.5	5.1

(注1) 評価： ↑：高いほどよい ↓：低いほどよい ↑↓：どちらともいえない

(注2) 全国平均値：日本私立学校振興・共済事業団「令和3年度版 今日私学財政 大学・短期大学編」より引用。

【各比率の概況】

- ① 人 件 費 比 率 ・ ・ ・ 経常収入に対する人件費の割合を示します。一般的に値が低いほど経営状況が良いとされています。「人件費」の中に「退職給与引当金特別繰入額」が含まれていたため、原則として現行基準では比率が低く表示されます。学園全体での比率は水準を下回っております。部門ごとに見た場合は下記のような状況となりそれぞれ適正な値に近づくよう改善を進めて参ります。

[参考：部門ごとの人件費比率（2022年度）]

高等教育部門：45.3％ 医学部付属病院部門：39.4％ 初等中等教育部門：64.0％

- ② 人 件 費 依 存 率 ・ ・ ・ 学生生徒等納付金収入で人件費をどの程度賄うことができているのかを示します。値が低いほど経営状況が良いとされています。本学は付属病院を運営していることから医療収入も基幹収入として認識する必要があり、学生生徒等納付金収入とあわせて見た場合の学園全体の人件費依存率（2022年度）は55.8％となります。

[参考：部門ごとの人件費依存率（2022年度）]

高等教育部門：56.9％ 医学部付属病院部門：47.2％（医療収入含） 初等中等教育部門：119.2％

- ③ 教 育 研 究 経 費 比 率 ・ ・ ・ 教育研究活動の維持・向上のために不可欠な経費である教育研究経費の経常収入に対する割合を示します。当年度収支の均衡を失しない限りにおいて可能な限り高い方が良いとされています。

[参考：部門ごとの教育研究費比率（2022年度）]

高等教育部門：36.6％ 医学部付属病院部門：47.3％ 初等中等教育部門：33.8％

- ④ 管 理 経 費 比 率 ・ ・ ・ 管理経費の経常収入に対する割合を示します。管理経費は直接的に教育研究活動に係る経費ではないため、学校法人を運営するための必要最低限の経費として低い比率となることが望ましいとされています。

[参考：部門ごとの管理経費比率（2022年度）]

高等教育部門：6.7％ 医学部付属病院部門：3.8％ 初等中等教育部門：6.8％

- ⑤ 借 入 金 等 利 息 比 率 ・ ・ ・ 借入金利息の経常収入に対する割合を示します。借入金利息は資金調達を他人資金に依存しなければ発生しないものであることから、当比率は低い方が良いとされています。本学では主に付属病院リニューアル費に係る借入金がありますが、元本返済が順調に進んでおり比率が毎年下がってきている状況です。

- ⑥ 事業活動収支差額比率 ・ ・ ・ 事業活動収入から事業活動支出を差し引いた基本金組入前当年度収支差額の事業活動収入に対する割合を示します。当比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されているとされ、経営に余裕があるとみなされます。

- ⑦ 基本金組入後収支比率 ・ ・ ・ 事業活動支出の事業活動収入から基本金組入額を差し引いた額に対する割合を示します。基本金組入前当年度収支差額の範囲内で基本金組入額が収まっていれば当比率は100％以内となります。事業活動収支をプラスとし、資金の蓄積を図るためには当比率が低いほど良いこととなります。

- ⑧ 学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率 ・ ・ ・ 学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示します。学生生徒等納付金は補助金や寄付金といった他の収入に比べ第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源です。そのため当比率は安定的に推移していることが重要となりますが、一方で学生生徒等納付金に収入が偏りすぎることなく多様な収入基盤を持つことも重要なため、当比率が高水準であれば良いというわけではありません。本学では付属病院の経営が堅調なため、事業活動収入に占める医療収入の割合が高く、相対的に学生生徒等納付金比率は低くなります。

- ⑨ 寄 付 金 比 率 ・ ・ ・ 寄付金の事業活動収入に占める割合を示します。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入が継続して確保されることは経営安定に好ましいこととされています。なお、経常寄付金比率は、教育活動収支の寄付金の経常収入に対する割合を示しています。

- ⑩ 補 助 金 比 率 ・ ・ ・ 補助金の事業活動収入に占める割合を示します。私立学校にとって補助金収入は納付金に次ぐ収入源泉となっており、補助金が増えることは大いに期待されているところです。しかし一方で、当比率が高い場合は学校法人の自主原資である納付金収入等が相対的に低いことになり、国や地方公共団体の財政状況によっては補助金削減等の影響を強く受け、経営の弾力性を失うことに繋がります。なお、経常補助金比率は、経常費等補助金の経常収入に対する割合を示しています。

- ⑪ 基 本 金 組 入 率 ・ ・ ・ 自己資金となる事業活動収入の中からどれだけ基本金に組み入れたかを示します。学校法人の活動に不可欠な施設設備等の資産充実のためには、当比率が高いことが望ましいとされています。

- ⑫ 減 価 償 却 額 比 率 ・ ・ ・ 減価償却額の経常支出に占める割合を示します。見方を変えれば減価償却額という非資金的支出として実質的には資金を消費せず、取替更新のための内部留保される割合を示しているとも言えます。

- ⑬ 経 常 収 支 差 額 比 率 ・ ・ ・ 経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合を示します。当比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを示します。反対にマイナスになる場合は、経常的な収支で資産の流出が生じていることを意味するため、将来的な学校法人財政の不安要素となります。

- ⑭ 教 育 活 動 収 支 差 額 比 率 ・ ・ ・ 教育活動収入計から教育活動支出計を差し引いた教育活動収支差額の教育活動収入計に対する割合を示します。本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができます。経常収支差額比率と同様、当比率が高ければ高いほど施設設備投資に充てる資金を確保できることとなります。しかし、教育研究の維持・発展のための経費が十分かつ効果的に支出されているのかという観点からの判断も必要となってきます。

(5) その他

①有価証券の状況

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)-(A)
債 券	15,517	12,883	△ 2,634
株 式	55	105	50
投資信託	—	—	—
貸付信託	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	15,572	12,988	△ 2,584
時価のない有価証券	473		
有価証券 合計	16,045		

※上表の額は十万円単位を四捨五入しているため、合計額等で差異が生じる場合があります。

②借入金の状況

(単位:百万円)

借入先	期末残高	利率 (%)	返済期限
公的金融機関	8,600	0-1.90%	2047年9月
市中金融機関	1,150	0.72-1.77%	2025年10月
合 計	9,750		

※上表の額は十万円単位を四捨五入しているため、合計額等で差異が生じる場合があります。

③学校債の状況

学校債の発行はありません。

④寄付金の状況

(単位:百万円)

寄付金の種類	金 額	摘 要
松前重義記念基金	505	教育・研究、学術・文化、スポーツ等を通じた国際交流活動
現物寄付	146	科学研究費助成事業購入機器、図書受入等
その他の寄付金	911	特別学術研究費、教育振興募金等
合 計	1,563	

※上表の額は十万円単位を四捨五入しているため、合計額等で差異が生じる場合があります。

⑤補助金の状況

(単位:百万円)

補助金の種類	金 額	摘 要
国庫補助金	12,461	私立大学等経常費補助金、新型コロナウイルス感染症に関する補助金等
地方公共団体補助金	5,329	経常費補助金等
施設型給付費	659	認定こども園施設型給付費
施設設備補助金	4,824	私立学校建物其他災害復旧費補助金等
その他	2	
合 計	23,276	

※上表の額は十万円単位を四捨五入しているため、合計額等で差異が生じる場合があります。

⑥収益事業の状況

収益事業はありません。

⑦関連当事者等との取引の状況

ア、【関連当事者】

対象となる取引はありません。

イ、【出資会社】

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりです。

- i) 名称 株式会社 科学新聞社
- ii) 事業内容 学術分野の新聞発行
- iii) 資本金及び総株式数 48,000,000円 96,000株
- iv) 学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合
25,060,000円 50,120株 総株式に占める割合52.2%
- v) 取引の内容 当該会社への広告掲載料等の支払 2,624,017円
- vi) 役員の兼任・報酬、保証債務該当なし

⑧学校法人間の財務取引

学校法人間取引の内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)			
学 校 法 人 名	住 所	取 引 の 内 容	取 引 金 額
学 校 法 人 菅 生 学 園	東京都あきる野市	資金の貸付 (注1)	190
		資金の回収	190

(注1)学校法人菅生学園に対する資金の貸付について、担保並びに利息の受け取りはありません。

(6) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学園では、学生・生徒・児童・園児や患者さんのことを第一に考え、教育・研究・診療の更なる向上に取り組んでいます。そのためには、「安定した財政基盤」の確立・維持が不可欠です。

2022年度決算では、企業会計の当期純利益にあたる基本金組入前当年度収支差額が13,169百万円の収入超過となり、事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入）は8.6%となりました。収入超過の主な要因は、前年度に続いて付属4病院が地域の医療政策に沿って、新型コロナウイルス感染症へ積極的に対応し、国・地方公共団体からの補助金が交付されたことに加え、2016年度に発生した熊本地震に伴う旧阿蘇校舎に対する災害復旧費補助金を計上したことによります。

2022年度は以上のような特殊要因により大幅な収入超過となりましたが、今後は特殊要因の有無にかかわらず、適切な収支差額を安定的に確保し、将来の施設・設備の更新に向けて資金を留保していくことが課題です。

建学100周年（2042年）に向けた25年にわたる学園の総合戦略「学園マスタープラン」は、2017年度に策定され、最初の5年である中期第Ⅰ期が2021年度で終了しました。2022年度は次の5年間となる、中期第Ⅱ期の初年度にあたります。この節目の年に、中長期の資金状況を可視化し、財務上の課題を各部門で設定しました。この課題の達成に向けて、検証とフィードバックを通じ、「安定した財政基盤」の早期確立・維持を目指してまいります。

また、将来の学園改革に資する投資に備え、「学園改革推進特定引当資産」を積み上げ、2022年度末時点で270億円を計上しました。

引き続き、学園の使命を果たすために、「学園マスタープラン」を羅針盤として、学園の資源を最大限に活かしながら、着実な活動と、検証・フィードバック活動を続けてまいります。

2. 財 産 目 録

財 産 目 録

2023年3月31日現在

I. 資 産 総 額	377, 673, 739, 000円
内 1 基 本 財 産	192, 759, 193, 317円
2 運 用 財 産	184, 914, 545, 683円
[3 収 益 事 業 用 財 産	0円]
II. 負 債 総 額	70, 505, 757, 833円
[収 益 事 業 用 負 債	0円]
III. 正 味 財 産	307, 167, 981, 167円

(注記 当財産目録の資産の評価は取得価格基準による。)

財 産 目 録 内 訳

[1] 資 産

1 基 本 財 産	数 量	価 額 (円)
(1) 土 地	3, 139, 276. 57m ²	56, 305, 294, 688
(2) 建 物	1, 023, 044. 42m ²	96, 023, 994, 554
(3) 図 書	2, 792, 058冊	14, 994, 491, 577
(4) 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	253, 136点	14, 950, 788, 457
(5) 構 築 物		9, 980, 332, 182
(6) 車	172台	159, 894, 847
(7) 船	1隻	14, 595, 008
(8) 舟 艇	4艘	4
(9) 建 設 仮 勘 定	建物	329, 802, 000
	合 計	192, 759, 193, 317

2 運 用 財 産	数 量	価 額 (円)
(1) 預 金 ・ 現 金		77, 833, 156, 532
(2) 特 定 資 産		60, 549, 097, 093
(3) 有 価 証 券	378, 952株	628, 208, 807
(4) 出 資 金		357, 063, 052
(5) 不 動 産	土地、建物、構築物	17, 526, 274, 817
(6) ソ フ ト ウ ェ ア	1, 211点	2, 425, 846, 819
(7) 未 収 入 金		22, 452, 959, 569
(8) そ の 他		2, 245, 197, 243
(9) 建 設 仮 勘 定	土地、構築物	805, 808, 931
(10) ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1点	90, 932, 820
	合 計	184, 914, 545, 683

3 収益事業財産		0
----------	--	---

[2] 負 債

1 固 定 負 債	数 量	金 額 (円)
(イ) 長 期 借 入 金		7, 930, 720, 000
(ロ) 長 期 未 払 金		3, 648, 916, 200
(ハ) 退 職 給 与 引 当 金		26, 437, 113, 165
(ニ) そ の 他		41, 730, 375
	合 計	38, 058, 479, 740

2 流 動 負 債	数 量	金 額 (円)
(イ) 短 期 借 入 金		1, 819, 320, 000
(ロ) 前 受 金		7, 670, 539, 000
(ハ) 未 払 金		16, 965, 200, 619
(ニ) そ の 他		5, 992, 218, 474
	合 計	32, 447, 278, 093

3 収益事業負債		0
----------	--	---

[3] 借 用 財 産

	面 積 (m ²)
(1) 土 地	430, 335. 48
(2) 建 物	1, 363. 09
	431, 698. 57

3. 貸 借 対 照 表

貸 借 対 照 表

2023年3月31日

資 産 の 部		(単位：円)		
資 産 科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増	減
固 定 資 産	276,830,710,716	274,514,500,124	2,316,210,592	
有 形 固 定 資 産	211,091,277,065	212,004,870,092	△	913,593,027
土地建物	67,095,369,715	68,242,927,378	△	1,147,557,663
構築物	102,140,669,181	99,803,170,764		2,337,498,417
構築物	10,599,857,345	9,106,897,074		1,492,960,271
教育研究用機器備品	14,394,945,120	13,497,610,520		897,334,600
管理用機器備品	555,843,337	599,950,736	△	44,107,399
図書	14,994,491,577	15,741,812,962	△	747,321,385
車両	159,894,847	104,792,325		55,102,522
船舶	14,595,008	16,066,784	△	1,471,776
舟艇	4	487,918	△	487,914
建設仮勘定	1,135,610,931	4,891,153,631	△	3,755,542,700
特 定 資 産	60,549,097,093	56,735,269,332		3,813,827,761
償却引当特定資産	8,347,000,000	8,347,000,000		0
退職給与引当特定資産	1,905,652,474	1,405,652,474		500,000,000
施設設備引当特定資産	3,945,466,373	3,127,805,084		817,661,289
特定引当資産	5,437,668,759	5,437,395,405		273,354
学園改革推進引当特定資産	27,000,000,000	25,000,000,000		2,000,000,000
松前重義記念基金	13,913,309,487	13,417,416,369		495,893,118
そ の 他 の 固 定 資 産	5,190,336,558	5,774,360,700	△	584,024,142
借入金	257,957,100	257,957,100		0
電話加入権	13,683,289	15,611,689	△	1,928,400
ソフトウェア	2,425,846,819	2,923,554,273	△	497,707,454
ソフトウェア仮勘定	90,932,820	4,699,200		86,233,620
敷金	208,592,000	209,562,000	△	970,000
有価証券	628,208,807	778,207,211	△	149,998,404
長期貸付金	357,063,052	357,049,052		14,000
流動資産	1,208,052,671	1,227,720,175	△	19,667,504
現金預金	77,833,156,532	69,737,118,847		8,096,037,685
未収金	22,452,959,569	17,821,467,921		4,631,491,648
貯蔵品	230,493,073	329,653,143	△	99,160,070
前払金	238,515,406	235,514,988		3,000,418
仮払金	87,903,704	29,770,886		58,132,818
資 産 の 部 合 計	377,673,739,000	362,668,025,909		15,005,713,091

負 債 の 部				
負 債 科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増	減
固 定 負 債	38,058,479,740	38,187,384,137	△	128,904,397
長期借入金	7,930,720,000	6,748,540,000		1,182,180,000
長期未払金	3,648,916,200	4,661,664,171	△	1,012,747,971
受入保証金	41,730,375	41,730,375		0
退職給与引当金	26,437,113,165	26,735,449,591	△	298,336,426
流 動 負 債	32,447,278,093	30,482,512,057		1,964,766,036
短期借入金	1,819,320,000	2,194,320,000	△	375,000,000
未払金	16,965,200,619	16,383,407,773		581,792,846
前受金	7,670,539,000	7,807,152,300	△	136,613,300
預り金	5,989,388,497	4,092,348,534		1,897,039,963
仮受金	2,829,977	5,283,450	△	2,453,473
負 債 の 部 合 計	70,505,757,833	68,669,896,194		1,835,861,639

純 資 産 の 部				
純 資 産 科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増	減
基 本 金	449,443,561,151	454,005,121,337	△	4,561,560,186
第 1 号 基 本 金	440,340,561,151	444,902,121,337	△	4,561,560,186
第 2 号 基 本 金	0	0		0
第 4 号 基 本 金	9,103,000,000	9,103,000,000		0
繰 越 収 支 差 額	△ 142,275,579,984	△ 160,006,991,622		17,731,411,638
翌年度繰越収支差額	△ 142,275,579,984	△ 160,006,991,622		17,731,411,638
純 資 産 の 部 合 計	307,167,981,167	293,998,129,715		13,169,851,452
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	377,673,739,000	362,668,025,909		15,005,713,091

※ 貸借対照表の概要については「1. 決算の概要」の中に記載しております。

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

- 未収入金等金銭債権の徴収不能に備えるため、過去の一定期間における徴収不能実績率に基づく繰入額その他、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

- 退職金の支給に備えるため、私立大学退職金財団加入者については期末要支給額31,586,350,759円の100%を基にして同財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上しており、私学退職金団体加入者については期末要支給額1,282,094,547円の100%を基にして同団体よりの交付金を控除した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

- 移動平均法に基づく原価法である。なお、満期保有目的の債券については償却原価法を採用している。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 先入先出法に基づく原価法である。

外貨建資産・負債等の本邦通貨への換算基準

- 外貨建短期金銭債権債務については、期末時の為替相場により円換算しており、外貨建長期金銭債権債務については、取得時又は発生時の為替相場により円換算している。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

- 預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

- 補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

- 該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 242,005,735,163円

4. 徴収不能引当金の合計額 195,824,080円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土	地	22,754,883,792円
建	物	25,568,555,383円
償却引当特定資産		1,320,000,000円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

9,092,716,487円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

- 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位:円)

	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)－(A)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	255,076,564	308,692,536	53,615,972
(うち、満期保有目的の債券)	(199,999,734)	(203,725,000)	(3,725,266)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	15,316,506,963	12,679,026,100	△ 2,637,480,863
(うち、満期保有目的の債券)	(15,316,506,963)	(12,679,026,100)	(△ 2,637,480,863)
合 計	15,571,583,527	12,987,718,636	△ 2,583,864,891
(うち、満期保有目的の債券)	(15,516,506,697)	(12,882,751,100)	(△ 2,633,755,597)
時価のない有価証券	473,132,243		
有価証券 合計	16,044,715,770		

② 明細表

(単位:円)

種類	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)－(A)
債 券	15,516,506,697	12,882,751,100	△ 2,633,755,597
株 式	55,076,830	104,967,536	49,890,706
投資信託	-	-	-
貸付信託	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	15,571,583,527	12,987,718,636	△ 2,583,864,891
時価のない有価証券	473,132,243		
有価証券 合計	16,044,715,770		

(2) デリバティブ取引

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(単位:円)

対 象 物	種 類	当年度(令和5年3月31日)			
		契 約 額 等	契 約 額 等 の う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
金 利 スワップ 取 引	受取変動・ 支払固定	1,150,000,000	500,000,000	△ 9,042,322	△ 9,042,322
合 計		1,150,000,000	500,000,000	△ 9,042,322	△ 9,042,322

(注1) 上記、金利スワップ取引は将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、期限前解約は行わない予定のため、評価損益が実現する可能性は低い。

(注2) 時価の算定方法は、取引銀行から提示された価格によっている。

(3) 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

名称	株式会社 科学新聞社				
事業内容	学術分野の新聞発行				
資本金	48,000,000円 96,000株				
学校法人の出資金額等の状況	25,060,000円 50,120株 総株式に占める割合52.2%				
株式入手の状況	昭和40年 5月30日	300,000円	600株		
	昭和48年 5月22日	2,500,000円	5,000株		
	昭和49年12月13日	1,880,000円	3,760株		
	昭和52年 4月23日	7,850,000円	15,700株		
	平成 5年 8月11日	12,530,000円	25,060株		
当期中に学校法人が受け入れた配当及び寄付の金額並びに学校法人との資金、取引等の状況	(単位:円)				
	当 該 会 社 か ら の 受 入 額		該 当 な し		
	当 該 会 社 へ の 支 払 額		広 告 掲 載 料	1,527,680	
			新 聞 購 読 料	1,076,537	
			セミナー受講料	19,800	
(単位:円)					
		期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当 該 会 社 へ の 出 資 金 等		25,060,000	0	0	25,060,000
当 該 会 社 へ の 未 払 金		0	0	0	0
保証債務	該 当 な し				

財務の概要

(4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引は次のとおりである。

平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	93,868,228円	32,303,696円
管理用機器備品	25,089,955円	8,012,052円
車 両	2,376,000円	1,249,380円
教育研究用消耗品他	67,696,026円	39,964,525円
合 計	189,030,209円	81,529,653円

(5) 学校法人間の財務取引

学校法人間取引の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

学 校 法 人 名	住 所	取 引 の 内 容	取 引 金 額	勘 定 科 目	期 末 残 高	関 連 当 事 者
学校法人菅生学園	東京都あきる野市	資金の貸付	190,000,000	-	-	-
		(注1) 資金の回収	190,000,000			

(注1) 学校法人菅生学園に対する資金の貸付について、利息の受け取りはない。また、担保の受け入れはない。

4. 収 支 計 算 書

2022年度資金収支計算書

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

収 入 の 部

学校法人東海大学

(単位: 円)

科 目	予 算		決 算		差 異
学生生徒等納付金収入	47,879,240,000	21.3%	47,562,385,624	20.5%	316,854,376
授業料収入	32,476,890,000		32,275,923,950		200,966,050
入学金収入	2,378,030,000		2,406,057,500		△ 28,027,500
教育運営費収入	5,080,380,000		5,063,424,742		16,955,258
教育充実費収入	559,040,000		554,740,000		4,300,000
施設設備資金収入	7,646,370,000		7,542,114,500		104,255,500
基本保育料収入	23,420,000		23,765,700		△ 345,700
特定保育料収入	34,270,000		34,734,200		△ 464,200
その他納付金収入	13,160,000		11,802,000		1,358,000
授業料等軽減額	△ 332,320,000		△ 350,176,968		17,856,968
手数料収入	1,353,070,000	0.6%	1,123,532,475	0.5%	229,537,525
入学検定料収入	1,302,230,000		1,068,645,500		233,584,500
試験料収入	590,000		718,560		△ 128,560
その他手数料収入	50,250,000		54,168,415		△ 3,918,415
寄付金収入	1,242,650,000	0.6%	1,416,426,981	0.6%	△ 173,776,981
特別寄付金収入	570,650,000		631,055,410		△ 60,405,410
一般寄付金収入	672,000,000		785,371,571		△ 113,371,571
補助金収入	11,618,030,000	5.2%	23,275,799,708	10.0%	△ 11,657,769,708
国庫補助金収入	5,826,590,000		17,250,450,371		△ 11,423,860,371
地方公共団体補助金収入	5,118,570,000		5,363,508,657		△ 244,938,657
施設型給付費収入	672,870,000		659,340,680		13,529,320
学術研究振興資金収入	0		2,500,000		△ 2,500,000
資産売却収入	200,000	0.0%	1,816,458,340	0.8%	△ 1,816,258,340
施設売却収入	0		1,665,542,800		△ 1,665,542,800
設備売却収入	200,000		915,540		△ 715,540
有価証券売却収入	0		150,000,000		△ 150,000,000
付随事業・収益事業収入	70,378,750,000	31.3%	71,326,917,625	30.7%	△ 948,167,625
補助活動収入	610,180,000		570,412,633		39,767,367
付属事業収入	207,660,000		297,021,758		△ 89,361,758
受託事業収入	1,421,210,000		1,811,904,188		△ 390,694,188
(医療収入)	(68,139,700,000)		(68,647,579,046)		(△ 507,879,046)
入院収入	44,150,380,000		44,157,994,295		△ 7,614,295
外来収入	22,438,120,000		23,003,503,873		△ 565,383,873
その他の医療収入	1,551,200,000		1,486,080,878		65,119,122
受取利息・配当金収入	282,600,000	0.1%	330,479,382	0.1%	△ 47,879,382
その他の受取利息・配当金収入	282,600,000		330,479,382		△ 47,879,382
雑収入	4,036,870,000	1.8%	7,553,921,672	3.2%	△ 3,517,051,672
施設設備利用料収入	606,510,000		585,233,138		21,276,862
廃品売却収入	650,000		1,560,333		△ 910,333
私立大学退職金財団交付金収入	2,339,410,000		3,281,231,200		△ 941,821,200
私学退職金団体交付金収入	265,070,000		282,186,054		△ 17,116,054
過年度修正収入	0		20,635,278		△ 20,635,278
雑収入	825,230,000		3,383,075,669		△ 2,557,845,669
借入金等収入	11,004,750,000	4.9%	11,001,500,000	4.7%	3,250,000
長期借入金収入	3,004,750,000		3,001,500,000		3,250,000
短期借入金収入	8,000,000,000		8,000,000,000		0
前受金収入	7,615,520,000	3.4%	7,670,539,000	3.3%	△ 55,019,000
授業料前受金収入	4,720,310,000		4,735,567,500		△ 15,257,500
入学金前受金収入	2,207,990,000		2,248,387,500		△ 40,397,500
教育運営費前受金収入	64,660,000		69,562,000		△ 4,902,000
教育充実費前受金収入	11,800,000		12,200,000		△ 400,000
施設設備資金前受金収入	610,220,000		604,282,000		5,938,000
特定保育料前受金収入	540,000		540,000		0
その他の収入	18,377,880,000	8.2%	20,204,447,741	8.7%	△ 1,826,567,741
敷金保証金回収収入	0		320,000		△ 320,000
前期末未収入金収入	18,093,210,000		18,021,948,674		71,261,326
貸付金回収収入	284,670,000		284,677,504		△ 7,504
受入保証金受入収入	0		461,600		△ 461,600
預り金受入収入	0		1,897,039,963		△ 1,897,039,963
資金収入調整勘定	△ 19,014,030,000	-	△ 30,449,568,269	-	11,435,538,269
期末未収入金	△ 11,206,880,000		△ 22,642,415,969		11,435,535,969
前期末前受金	△ 7,807,150,000		△ 7,807,152,300		2,300
前年度繰越支払資金	69,737,120,000	-	69,737,118,847	-	1,153
収入の部合計	224,512,650,000	-	232,569,959,126	-	△ 8,057,309,126

※ 資金収支計算書の概要については「1. 決算の概要」の中に記載しております。

※ 比率は収入の部合計に対する構成割合。

2022年度資金収支計算書

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

支 出 の 部

学校法人東海大学

(単位：円)

科 目	予 算		決 算		差 異	
人 件 費 支 出	64,345,960,000	28.7%	65,193,146,221	28.0%	△	847,186,221
教 員 人 件 費 支 出	28,879,520,000		28,902,430,359		△	22,910,359
職 員 人 件 費 支 出	32,447,150,000		32,087,602,043			359,547,957
役 員 報 酬 支 出	161,040,000		127,030,722			34,009,278
退 職 金 支 出	2,858,250,000		4,076,083,097		△	1,217,833,097
教育研究経費支出	51,235,870,000	22.8%	53,122,382,421	22.8%	△	1,886,512,421
消 耗 品 費 支 出	10,619,490,000		10,771,368,273		△	151,878,273
光 熱 水 費 支 出	2,745,030,000		3,668,283,381		△	923,253,381
旅 費 交 通 費 支 出	769,520,000		469,913,140			299,606,860
奨 学 費 支 出	1,240,150,000		2,467,823,361		△	1,227,673,361
印 刷 製 本 費 支 出	272,790,000		177,848,793			94,941,207
通 信 運 搬 費 支 出	413,870,000		335,072,107			78,797,893
修 繕 費 支 出	2,822,830,000		3,113,457,064		△	290,627,064
施 設 設 備 撤 去 費 支 出	881,660,000		400,288,723			481,371,277
損 害 保 険 料 支 出	133,930,000		124,471,082			9,458,918
賃 借 料 支 出	852,260,000		805,387,445			46,872,555
補 助 費 支 出	239,700,000		222,490,470			17,209,530
諸 会 費 支 出	255,560,000		248,466,527			7,093,473
委 託 費 支 出	12,898,860,000		12,768,504,124			130,355,876
会 合 費 支 出	33,780,000		7,192,040			26,587,960
公 租 公 課 支 出	8,830,000		7,465,301			1,364,699
支 払 報 酬 支 出	132,220,000		128,822,822			3,397,178
福 利 費 支 出	85,100,000		80,647,168			4,452,832
雑 費 支 出	236,870,000		158,312,414			78,557,586
(医 療 経 費)	(16,593,420,000)		(17,166,568,186)		(△	573,148,186)
医 療 消 耗 品 費 支 出	264,730,000		251,296,240			13,433,760
医 薬 品 費 支 出	8,508,750,000		8,994,639,206		△	485,889,206
医 療 材 料 費 支 出	6,136,750,000		6,021,704,930			115,045,070
医 療 委 託 費 支 出	1,153,900,000		1,320,575,430		△	166,675,430
医 療 賃 借 料 支 出	529,290,000		578,352,380		△	49,062,380
管 理 経 費 支 出	7,546,440,000	3.4%	7,265,819,336	3.1%		280,620,664
消 耗 品 費 支 出	255,760,000		208,126,496			47,633,504
光 熱 水 費 支 出	412,230,000		546,084,831		△	133,854,831
旅 費 交 通 費 支 出	163,300,000		108,229,435			55,070,565
印 刷 製 本 費 支 出	357,680,000		301,238,365			56,441,635
広 告 費 支 出	362,860,000		380,114,219		△	17,254,219
通 信 運 搬 費 支 出	76,830,000		54,452,728			22,377,272
修 繕 費 支 出	237,920,000		346,804,391		△	108,884,391
施 設 設 備 撤 去 費 支 出	142,660,000		255,630,426		△	112,970,426
損 害 保 険 料 支 出	121,310,000		104,453,607			16,856,393
賃 借 料 支 出	475,560,000		389,561,026			85,998,974
援 助 金 支 出	8,830,000		7,604,000			1,226,000
諸 会 費 支 出	86,330,000		55,985,387			30,344,613
総 務 運 営 費 支 出	200,000		0			200,000
財 務 運 営 費 支 出	2,500,000		56,000			2,444,000
委 託 費 支 出	3,668,240,000		3,258,901,722			409,338,278
会 合 費 支 出	16,490,000		5,710,262			10,779,738
公 租 公 課 支 出	643,090,000		641,185,712			1,904,288
渉 外 費 支 出	26,370,000		9,021,531			17,348,469
支 払 報 酬 支 出	123,580,000		147,640,870		△	24,060,870
福 利 費 支 出	161,210,000		117,294,018			43,915,982
經常費補助金返還金支出	0		38,476,000		△	38,476,000
授業料等減免費交付金返還金支出	0		19,400		△	19,400
過 年 度 修 正 支 出	0		25,760,694		△	25,760,694
雑 費 支 出	203,490,000		263,468,216		△	59,978,216
借入金等利息支出	113,640,000	0.1%	90,159,295	0.0%		23,480,705
借入金利息支出	113,640,000		90,159,295			23,480,705
借入金等返済支出	10,194,570,000	4.5%	10,194,320,000	4.4%		250,000
借入金返済支出	10,194,570,000		10,194,320,000			250,000
施設関係支出	8,639,210,000	3.8%	8,344,493,266	3.6%		294,716,734
土 地 支 出	111,300,000		414,441,535		△	303,141,535
建 物 支 出	5,906,450,000		5,814,160,863			92,289,137
構 築 物 支 出	1,914,960,000		1,865,548,868			49,411,132
敷 金 保 証 金 支 出	0		70,000		△	70,000
建設仮勘定支出	706,500,000		250,272,000			456,228,000

財務の概要

設 備 関 係 支 出	7,033,300,000	3.1%	5,776,894,124	2.5%	1,256,405,876
教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	6,157,450,000		5,409,094,123		748,355,877
管 理 用 機 器 備 品 支 出	156,840,000		88,992,052		67,847,948
図 書 支 出	104,740,000		36,787,146		67,952,854
車 両 支 出	182,930,000		104,430,683		78,499,317
ソ フ ト ウ ェ ア 支 出	431,340,000		51,356,500		379,983,500
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 支 出	0		86,233,620	△	86,233,620
資 産 運 用 支 出	2,956,720,000	1.3%	3,825,046,377	1.6%	△ 868,326,377
退職給与引当特定資産繰入支出	500,000,000		500,000,000		0
施設設備引当特定資産繰入支出	17,330,000		817,661,289	△	800,331,289
特 定 引 当 資 産 繰 入 支 出	59,000,000		10,815,026		48,184,974
学園改革推進引当特定資産繰入支出	2,000,000,000		2,000,000,000		0
松前重義記念基金繰入支出	380,390,000		496,570,062	△	116,180,062
そ の 他 の 支 出	16,938,790,000	7.5%	17,103,645,221	7.4%	△ 164,855,221
貸 付 金 支 払 支 出	433,620,000		430,000,000		3,620,000
前 期 末 未 払 金 支 払 支 出	16,383,410,000		16,381,610,275		1,799,725
仮 受 金 支 払 支 出	0		2,453,473	△	2,453,473
仮 払 金 支 払 支 出	0		58,132,818	△	58,132,818
前 払 金 支 払 支 出	121,760,000		231,448,655	△	109,688,655
〔 予 備 費 〕	(0) 900,000,000	0.4%		0.0%	900,000,000
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 10,015,010,000	-	△ 16,179,103,667	-	6,164,093,667
期 末 未 払 金	△ 9,779,500,000		△ 15,950,655,430		6,171,155,430
前 期 末 前 払 金	△ 235,510,000		△ 228,448,237	△	7,061,763
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	64,623,160,000	-	77,833,156,532	-	△ 13,209,996,532
支 出 の 部 合 計	224,512,650,000	-	232,569,959,126	-	△ 8,057,309,126

※ 比率は支出の部合計に対する構成割合。

活動区分資金収支計算書

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

(単位：円)

教育活動による資金収支	科 目					予 算	決 算	差 異	
	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	47,879,240,000				47,562,385,624	316,854,376	
		手 数 料 収 入	1,353,070,000				1,123,532,475	229,537,525	
		特 別 寄 付 金 収 入	490,640,000				535,101,160	△ 44,461,160	
		一 般 寄 付 金 収 入	672,000,000				785,371,571	△ 113,371,571	
		経 常 費 等 補 助 金 収 入	11,415,730,000				18,451,816,708	△ 7,036,086,708	
		付 随 事 業 収 入	70,378,750,000				71,326,917,625	△ 948,167,625	
		(医 療 収 入)	(68,139,700,000)				(68,647,579,046)	(△ 507,879,046)	
雑 収 入	4,036,870,000				7,222,924,634	△ 3,186,054,634			
教 育 活 動 資 金 収 入 計					136,226,300,000	147,008,049,797	△ 10,781,749,797		
支出	人 件 費 支 出	64,345,960,000				65,193,146,221	△ 847,186,221		
	教 育 研 究 経 費 支 出	51,235,870,000				53,122,382,421	△ 1,886,512,421		
	(医 療 経 費 支 出)	(16,593,420,000)				(17,166,568,186)	(△ 573,148,186)		
	管 理 経 費 支 出	7,546,420,000				7,239,768,604	306,651,396		
教 育 活 動 資 金 支 出 計					123,128,250,000	125,555,297,246	△ 2,427,047,246		
差 引					13,098,050,000	21,452,752,551	△ 8,354,702,551		
調 整 勘 定 等					3,190,160,000	56,977,623	3,133,182,377		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額					16,288,210,000	21,509,730,174	△ 5,221,520,174		
施設整備等活動による資金収支	科 目					予 算	決 算	差 異	
	収入	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	80,010,000				95,954,250	△ 15,944,250	
		施 設 設 備 補 助 金 収 入	202,300,000				4,823,983,000	△ 4,621,683,000	
		施 設 設 備 備 売 却 収 入	200,000				1,666,458,340	△ 1,666,258,340	
		敷 金 保 証 金 回 収 収 入	0				320,000	△ 320,000	
	施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 入 計					282,510,000	6,586,715,590	△ 6,304,205,590	
	支出	施 設 設 備 関 係 支 出	8,639,210,000				8,344,493,266	294,716,734	
		施 設 設 備 関 係 支 出	7,033,300,000				5,776,894,124	1,256,405,876	
		施 設 設 備 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	17,330,000				817,661,289	△ 800,331,289	
	施 設 整 備 等 活 動 資 金 支 出 計					15,689,840,000	14,939,048,679	750,791,321	
差 引					△ 15,407,330,000	△ 8,352,333,089	△ 7,054,996,911		
調 整 勘 定 等					△ 2,986,940,000	△ 5,247,940,011	2,261,000,011		
施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額					△ 18,394,270,000	△ 13,600,273,100	△ 4,793,996,900		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)					△ 2,106,060,000	7,909,457,074	△ 10,015,517,074		
その他の活動による資金収支	科 目					予 算	決 算	差 異	
	収入	借 入 金 等 収 入	11,004,750,000				11,001,500,000	3,250,000	
		有 価 証 券 売 却 収 入	0				150,000,000	△ 150,000,000	
		貸 付 金 回 収 収 入	284,670,000				284,677,504	△ 7,504	
		預 り 金 受 入 収 入	0				1,897,039,963	△ 1,897,039,963	
		受 入 保 証 金 収 入	0				461,600	△ 461,600	
		小 計					11,289,420,000	13,333,679,067	△ 2,044,259,067
		受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	282,600,000				330,479,382	△ 47,879,382	
		為 替 換 算 差 額 収 入	0				310,361,760	△ 310,361,760	
	過 年 度 修 正 収 入	0				20,635,278	△ 20,635,278		
	そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計					11,572,020,000	13,995,155,487	△ 2,423,135,487	
	支出	借 入 金 等 返 済 支 出	10,194,570,000				10,194,320,000	250,000	
		退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	500,000,000				500,000,000	0	
		特 定 引 当 資 産 繰 入 支 出	59,000,000				10,815,026	48,184,974	
		学 園 改 革 推 進 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	2,000,000,000				2,000,000,000	0	
		松 前 重 義 記 念 基 金 繰 入 支 出	380,390,000				496,570,062	△ 116,180,062	
		貸 付 金 支 払 支 出	433,620,000				430,000,000	3,620,000	
		仮 受 金 支 払 支 出	0				2,453,473	△ 2,453,473	
		仮 払 金 支 払 支 出	0				58,132,818	△ 58,132,818	
		小 計					13,567,580,000	13,692,291,379	△ 124,711,379
		借 入 金 等 利 息 支 出	113,640,000				90,159,295	23,480,705	
	為 替 換 算 差 額 支 出	20,000				290,038	△ 270,038		
過 年 度 修 正 支 出	0				25,760,694	△ 25,760,694			
そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計					13,681,240,000	13,808,501,406	△ 127,261,406		
差 引					△ 2,109,220,000	186,654,081	△ 2,295,874,081		
調 整 勘 定 等					1,320,000	△ 73,470	1,393,470		
そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額					△ 2,107,900,000	186,580,611	△ 2,294,480,611		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)					△ 4,213,960,000	8,096,037,685	△ 12,309,997,685		
予 備 費					(0)		900,000,000		
前 年 度 繰 越 支 払 資 金					69,737,120,000	69,737,118,847	1,153		
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金					64,623,160,000	77,833,156,532	△ 13,209,996,532		

財務の概要

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

予算

(単位：円)

項目	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前 受 金 収 入	7,615,520,000	7,615,520,000	0	0
前 期 末 未 収 入 金 収 入	18,093,210,000	17,901,430,000	190,460,000	1,320,000
期 末 未 収 入 金	△ 11,206,880,000	△ 11,202,480,000	△ 4,400,000	0
前 期 末 前 受 金	△ 7,807,150,000	△ 7,807,150,000	0	0
収 入 計	6,694,700,000	6,507,320,000	186,060,000	1,320,000
前 期 末 未 払 金 支 払 支 出	16,383,410,000	11,779,510,000	4,603,900,000	0
前 払 金 支 払 支 出	121,760,000	121,760,000	0	0
期 末 未 払 金	△ 9,779,500,000	△ 8,348,600,000	△ 1,430,900,000	0
前 期 末 前 払 金	△ 235,510,000	△ 235,510,000	0	0
支 出 計	6,490,160,000	3,317,160,000	3,173,000,000	0
収 入 計 - 支 出 計	204,540,000	3,190,160,000	△ 2,986,940,000	1,320,000

決算

(単位：円)

項目	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前 受 金 収 入	7,670,539,000	7,670,539,000	0	0
前 期 末 未 収 入 金 収 入	18,021,948,674	17,836,459,674	184,169,000	1,320,000
期 末 未 収 入 金	△ 22,642,415,969	△ 17,825,036,369	△ 4,813,018,000	△ 4,361,600
前 期 末 前 受 金	△ 7,807,152,300	△ 7,807,152,300	0	0
収 入 計	△ 4,757,080,595	△ 125,189,995	△ 4,628,849,000	△ 3,041,600
前 期 末 未 払 金 支 払 支 出	16,381,610,275	11,778,066,871	4,603,543,404	0
前 払 金 支 払 支 出	231,448,655	231,448,655	0	0
期 末 未 払 金	△ 15,950,655,430	△ 11,963,234,907	△ 3,984,452,393	△ 2,968,130
前 期 末 前 払 金	△ 228,448,237	△ 228,448,237	0	0
支 出 計	433,955,263	△ 182,167,618	619,091,011	△ 2,968,130
収 入 計 - 支 出 計	△ 5,191,035,858	56,977,623	△ 5,247,940,011	△ 73,470

財務の概要

事業活動収支計算書

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

(単位：円)

	科目	予 算		決 算		差 異
事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	47,879,240,000	35.0%	47,562,385,624	31.1%	316,854,376
	授入業料金	32,476,890,000		32,275,923,950		200,966,050
	教 育 運 営 費	2,378,030,000		2,406,057,500		△ 28,027,500
	施設育 設 充 備 費	5,080,380,000		5,063,424,742		△ 16,955,258
	基 本 定 保 育 料	559,040,000		554,740,000		△ 4,300,000
	特 定 保 育 料	7,646,370,000		7,542,114,500		△ 104,255,500
	そ の 他 等 納 付 金	23,420,000		23,765,700		△ 345,700
	業 料 軽 減 額	34,270,000		34,734,200		△ 464,200
		13,160,000		11,802,000		△ 1,358,000
		△ 332,320,000		△ 350,176,968		△ 17,856,968
	手 数 料	1,353,070,000	1.0%	1,123,632,476	0.7%	229,537,625
	入 試 学 検 定 料	1,302,230,000		1,068,645,500		△ 233,584,500
	の 他 手 数 料	590,000		718,560		△ 128,560
		50,250,000		54,168,415		△ 3,918,415
	寄 付 金	1,162,640,000	0.8%	1,320,472,731	0.9%	△ 157,832,731
教育活動収入の部	特 別 寄 付 金	490,640,000		535,101,160		△ 44,461,160
	経 常 費 等 補 助 金	672,000,000		785,371,571		△ 113,371,571
	国 庫 共 補 助 金	11,415,730,000	8.3%	18,451,816,708	12.1%	△ 7,036,086,708
	地 方 公 共 団 体 補 助 金	5,822,190,000		12,461,087,371		△ 6,638,897,371
	学 校 設 計 研 究 振 興 費	4,920,670,000		5,328,888,657		△ 408,218,657
	施 設 研 究 振 興 費	672,870,000		659,340,680		△ 13,529,320
	付 随 事 業 収 入	0		2,500,000		△ 2,500,000
	補 助 活 動 収 入	70,378,750,000	51.4%	71,326,917,625	46.7%	△ 948,167,625
	受 託 事 業 収 入	610,180,000		570,412,633		△ 39,767,367
	(医 院 収 入)	207,660,000		297,021,758		△ 89,361,758
	(入 院 収 入)	1,421,210,000		1,811,904,188		△ 390,694,188
	(外 の 他 の 医 療 収 入)	68,139,700,000		68,647,579,046		△ 507,879,046
		44,150,380,000		44,157,994,295		△ 7,614,295
		22,438,120,000		23,003,503,873		△ 565,383,873
		1,551,200,000		1,486,080,878		△ 65,119,122
教育活動支出の部	雑 収 入	4,036,870,000	3.0%	7,262,568,442	4.8%	△ 3,225,698,442
	施 設 設 備 利 用 料	606,510,000		585,233,138		△ 21,276,862
	施 設 設 備 却 収 入	650,000		1,560,333		△ 910,333
	私 立 大 学 退 職 金 財 団 交 付 金	2,339,410,000		3,281,231,200		△ 941,821,200
	私 立 大 学 退 職 金 団 体 交 付 金	265,070,000		282,186,054		△ 17,116,054
	雑 収 入	825,230,000		3,112,357,717		△ 2,287,127,717
	教 育 活 動 収 入 計	136,226,300,000	99.5%	147,047,693,605	96.3%	△ 10,821,393,605
教育活動支出の部	科 目	予 算		決 算		差 異
	人 件 費	64,445,960,000	47.3%	64,894,809,795	46.5%	△ 448,849,795
	教 員 人 員 費	28,879,520,000		28,902,430,359		△ 22,910,359
	職 員 人 員 報 酬	32,447,150,000		32,087,602,043		△ 359,547,957
	退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	161,040,000		127,030,722		△ 34,009,278
	退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	100,000,000		2,542,622,768		△ 2,442,622,768
	退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	2,858,250,000		1,235,123,903		△ 1,623,126,097
	教 育 研 究 経 費	61,398,850,000	45.1%	62,718,441,683	44.9%	△ 1,319,591,683
	消 耗 品 費	10,619,490,000		10,771,368,273		△ 151,878,273
	旅 費 熱 水 通 費	2,745,030,000		3,668,283,381		△ 923,253,381
	印 刷 費	769,520,000		469,913,140		△ 299,606,860
	通 信 費	1,240,150,000		2,467,823,361		△ 1,227,673,361
	修 繕 費	272,790,000		177,848,793		△ 94,941,207
	施 設 設 備 撤 去 費	413,870,000		335,072,107		△ 78,797,893
	損 害 補 償 費	2,822,830,000		3,113,457,064		△ 290,627,064
事業活動支出の部	施 設 設 備 撤 去 費	881,660,000		400,288,723		△ 481,371,277
	損 害 補 償 費	133,930,000		124,471,082		△ 9,458,918
	貨 物 運 送 費	852,260,000		805,387,445		△ 46,872,555
	諸 君 会 託 合 費	239,700,000		222,490,470		△ 17,209,530
	公 共 租 払 公 報 費	255,560,000		248,466,527		△ 7,093,473
	公 共 租 払 公 報 費	12,898,860,000		12,768,504,124		△ 130,355,876
	公 共 租 払 公 報 費	33,780,000		7,192,040		△ 26,587,960
	公 共 租 払 公 報 費	8,830,000		7,465,301		△ 1,364,699
	公 共 租 払 公 報 費	132,220,000		128,822,822		△ 3,397,178
	公 共 租 払 公 報 費	85,100,000		80,647,168		△ 4,452,832
	公 共 租 払 公 報 費	10,162,980,000		9,541,086,975		△ 621,893,025
	公 共 租 払 公 報 費	236,870,000		158,312,414		△ 78,557,586
	公 共 租 払 公 報 費	16,593,420,000		17,221,540,473		△ 628,120,473
	公 共 租 払 公 報 費	264,730,000		256,706,536		△ 8,023,464
	公 共 租 払 公 報 費	8,508,750,000		9,044,201,197		△ 535,451,197
事業活動支出の部	医 療 費	6,136,750,000		6,021,704,930		△ 115,045,070
	医 療 費	1,153,900,000		1,320,575,430		△ 166,675,430
	医 療 費	529,290,000		578,352,380		△ 49,062,380
	管 理 経 費	8,867,670,000	6.5%	8,471,923,433	6.1%	△ 395,746,567
	消 耗 品 費	255,760,000		208,126,496		△ 47,633,504
	旅 費 熱 水 通 費	412,230,000		546,084,831		△ 133,854,831
	印 刷 費	163,300,000		108,229,435		△ 55,070,565
	通 信 費	357,680,000		307,881,159		△ 49,798,841
	修 繕 費	362,860,000		380,114,219		△ 17,254,219
	施 設 設 備 撤 去 費	76,830,000		54,452,728		△ 22,377,272
	損 害 補 償 費	237,920,000		346,804,391		△ 108,884,391
	貨 物 運 送 費	142,660,000		255,630,426		△ 112,970,426
	諸 君 会 託 合 費	121,310,000		104,453,607		△ 16,856,393
	公 共 租 払 公 報 費	475,560,000		389,561,026		△ 85,998,974
	公 共 租 払 公 報 費	8,830,000		7,604,000		△ 1,226,000
事業活動支出の部	公 共 租 払 公 報 費	86,330,000		55,985,387		△ 30,344,613
	公 共 租 払 公 報 費	200,000		0		△ 200,000
	公 共 租 払 公 報 費	2,500,000		56,000		△ 2,444,000
	公 共 租 払 公 報 費	3,668,240,000		3,258,901,722		△ 409,338,278
	公 共 租 払 公 報 費	16,490,000		5,710,262		△ 10,779,738
	公 共 租 払 公 報 費	643,090,000		641,185,712		△ 1,904,288
	公 共 租 払 公 報 費	26,370,000		9,021,531		△ 17,348,469
	公 共 租 払 公 報 費	123,580,000		147,640,870		△ 24,060,870
	公 共 租 払 公 報 費	161,210,000		117,294,018		△ 43,915,982
	公 共 租 払 公 報 費	131,970,000		166,790,000		△ 34,820,000
	公 共 租 払 公 報 費	1,189,280,000		1,010,564,049		△ 178,715,951
	公 共 租 払 公 報 費	0		38,476,000		△ 38,476,000
	公 共 租 払 公 報 費	0		19,400		△ 19,400
	公 共 租 払 公 報 費	203,470,000		311,336,164		△ 107,866,164
	徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	20,300,000	0.0%	0	0.0%	△ 20,300,000
	徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	20,300,000		0		△ 20,300,000
教育活動収支差額	教 育 活 動 支 出 計	134,732,780,000	98.9%	136,085,174,911	97.5%	△ 1,352,394,911
	教 育 活 動 収 支 差 額	1,493,520,000		10,962,518,694		△ 9,468,998,694

財務の概要

教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予 算	決 算	差 異			
		受取利息・配当金	282,600,000	0.2%	319,276,362	0.2%	△	36,676,362
		その他の受取利息・配当金	282,600,000		319,276,362		△	36,676,362
		その他の教育活動外収入	0	0.0%	310,361,760	0.2%	△	310,361,760
		為替換算差額収入	0		310,361,760		△	310,361,760
	教育活動外収入計		282,600,000	0.2%	629,638,122	0.4%	△	347,038,122
	科目	予 算	決 算	差 異				
	事業活動支出の部	借入金等利息	113,640,000	0.1%	90,159,295	0.1%		23,480,705
		借入金等利息	113,640,000		90,159,295			23,480,705
		その他の教育活動外支出	20,000	0.0%	290,038	0.0%	△	270,038
為替換算差額支出		20,000		290,038		△	270,038	
教育活動外支出計		113,660,000	0.1%	90,449,333	0.1%		23,210,667	
教育活動外収支差額		168,940,000		539,188,789		△	370,248,789	
経常収支差額		1,662,460,000		11,601,707,483		△	9,939,247,483	
特別収支	事業活動収入の部	科目	予 算	決 算	差 異			
		資産売却差額	0	0.0%	910,419	0.0%	△	910,419
		固定資産売却差額	0		910,419		△	910,419
		その他の特別収入	356,410,000	0.3%	5,091,476,036	3.3%	△	4,735,066,036
		施設設備寄付金	80,010,000		95,954,250		△	15,944,250
		現設物寄付金	74,100,000		146,150,573		△	72,050,573
		過年度修補助収入	202,300,000		4,823,983,000		△	4,621,683,000
		過年度修正収入	0		25,388,213		△	25,388,213
	特別収入計		356,410,000	0.3%	5,092,386,455	3.3%	△	4,735,976,455
	事業活動支出の部	科目	予 算	決 算	差 異			
		資産処分差額	450,230,000	0.3%	3,379,476,594	2.4%	△	2,929,246,594
		固定資産処分差額	450,230,000		3,379,476,594		△	2,929,246,594
		その他の特別支出	0	0.0%	44,765,892	0.0%	△	44,765,892
		過年度修正支出	0		44,765,892		△	44,765,892
		特別別支出計	450,230,000	0.3%	3,424,242,486	2.5%	△	2,974,012,486
特別収支差額		△ 93,820,000		1,668,143,969		△	1,761,963,969	
〔 予 備 費 〕		900,000,000					900,000,000	
基 本 金 組 入 前 組 当 年 度 収 支 差 額 計 算	基本金組入前当年度収支差額	668,640,000		13,169,851,452		△	12,501,211,452	
	基本金組入額	0		0			0	
	当年度繰越収支差額	668,640,000		13,169,851,452		△	12,501,211,452	
	前年度繰越収支差額	△ 160,006,990,000		△ 160,006,991,622			1,622	
	前年度繰越金取崩差額	0		4,561,560,186		△	4,561,560,186	
	翌年度繰越収支差額	△ 159,338,350,000		△ 142,275,579,984		△	17,062,770,016	
(参考)								
事 業 活 動 収 入 計	事業活動収入計	136,865,310,000		152,769,718,182		△	15,904,408,182	
	事業活動支出計	136,196,670,000		139,599,866,730		△	3,403,196,730	

※ 事業活動収支計算書の概要については「1. 決算の概要」の中に記載しております。

※ 比率は事業活動収入・支出計に対する構成割合。

5. 監事による監査報告書

監 査 報 告 書

学 校 法 人 東 海 大 学

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

私たち学校法人東海大学の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人東海大学寄附行為第 18 条の定めに基づき、学校法人東海大学の令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況について監査いたしました。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

監査の結果、学校法人東海大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

令和 5 年 5 月 15 日

学 校 法 人 東 海 大 学

監事

安達建夫 

監事

野田 雅 

監事

谷本 経三 